

巻頭言：中国建国70周年に寄せて—新しい日中関係を目指して

J+C ECONOMIC JOURNAL

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌

令和元年9月25日発行/毎月1回25日発行
10月号 (No.309)

OCTOBER
2019
No.309

10

日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>

SPECIAL REPORT

日中新時代の構築 G20大阪サミットを踏まえて



FOCUS：ウィンウィンの中日協力 新時代を共に切り拓こう

出張報告：北京中関村・創新創業企業交流団の派遣

TOPICS：第24回中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

時々刻々：コンテンツの時代がもたらす日中ビジネスへの期待

中国ビジネス Q&A：関連企業間取引に関する新しい司法解釈について



表紙写真：日本で初めて開催されたG20サミットの舞台となった「インテックス大阪」。日中首脳会談を含む史上最大規模の首脳会議を成功させた経験は、大阪にとって大きな自信となり、その名が世界中に発信され知名度もアップしたことで、将来につながる地元への経済効果が期待される。この勢いに乗って、2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）に向けた歩みも加速するだろう。（写真提供：一般財団法人大阪国際経済振興センター）

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

本誌に記載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め執筆者個人に属し、日中経済協会の公式意見を示すものではありません。

1 巻頭言

中国建国70周年に寄せて—新しい日中関係を目指して

■加瀬 豊 一般財団法人日中経済協会 副会長、双日株式会社 特別顧問

2 FOCUS

ウィンウィンの中日協力 新時代を共に切り拓こう

■孔 鉉佑 中華人民共和国 駐日本国特命全権大使

SPECIAL REPORT

日中新時代の構築 G20大阪サミットを踏まえて

4 新しい時代の日中関係はどうあるべきか

■宮本雄二 宮本アジア研究所 代表・元駐中国大使

8 「新たな時代」の日中関係構築へ

■門脇仁一 外務省 アジア大洋州局 中国・モンゴル第一課長

11 似て非なる2つの米中对立～日中、耐震構造急げ

■秋田浩之 日本経済新聞社 コメンテーター

15 米中貿易摩擦の中でのRCEPと東アジア協力の行方

■篠田邦彦 政策研究大学院大学 政策研究院 教授・参与

19 G20大阪サミット開催の意義と今後の日中関係への期待

■鈴木琢也 伊藤忠商事株式会社 審議役 調査・情報部 関西担当部長

22 G20大阪サミットの成果と関西経済への効果

■藤原幸則 一般財団法人アジア太平洋研究所 主席研究員

24 出張報告

北京中関村・創新創業企業交流団の派遣 —現地最先端企業・技術に見たビジネスの新展望

■杉田定大 一般財団法人日中経済協会 専務理事

26 TOPICS

第24回中国大学生《走近日企・感受日本》訪日団滞在記

■笹原 信 一般財団法人日中経済協会 総務部 参与

28 時々刻々

コンテンツの時代がもたらす日中ビジネスへの期待

■今村健二 一般財団法人日中経済協会 関西本部 事務局長

30 中国ビジネス Q&A

関連企業間取引に関する新しい司法解釈について

■村尾龍雄 弁護士法人キャスト 弁護士・税理士・香港ソリシター

32 情報クリップ

遼寧省大連市にて「日中省エネルギー・環境総合フォーラムに向けた日中グリーン発展省エネ・環境技術交流会」を開催

「中国（山西）と日本の経済・貿易・文化交流懇談会」を開催 ほか

中国建国70周年に寄せて 新しい日中関係を目指して



一般財団法人日中経済協会 副会長
双日株式会社 特別顧問

加瀬 豊

日 中関係は過去、幾多の紆余曲折を経ながらも、昨年（2018年）5月、日中平和友好条約締結40周年の節目の年に李克強総理が日本を訪問、又、今年（2019年）6月には安倍総理と習近平主席の会見も実現し、日中関係は正常な軌道に戻ったことが両国の首脳によって改めて確認されました。

一方、昨年は中国の改革開放政策40周年という記念すべき年でもありました。中国のGDPは2010年には日本を抜き、米国に次ぐ世界第二位の経済大国となり、今や中国抜きでは世界経済を語る事ができないと言っているほどの多大な影響力と、米国に比肩するパワーで世界経済の成長をけん引しています。

中国の躍進を支えたのは、積極的な外資導入政策や、めりはりの効いた産業政策、市場開放と引き換えに獲得・蓄積した先進技術、「後発優位」と称される「リープフロッグ」型発展方式など、枚挙にいとまがありませんが、わたしたちが最も着目すべき点は、鄧小平氏の「石を触りながら川を渡る」に代表される「勇気を持つて、しかし注意深く、とにかく進んでみよう」という改革開放の「チャレンジ精神」にあると思います。このチャレンジ精神こそ、中国の新しい変化を産み出す原動力の源泉に他ならないと考えるからです。

2017年秋、当協会訪中団の地方視察先は深圳でした。ファーウェイや、スタートアップ企業との交流を通じ、中国型「創新」（イノベーション）によ

て革新的な技術が続々と生み出され、世界に通用するグローバル企業や、ユニコーン企業が数多く誕生していることに改めて驚かされました。改革開放当初、圧倒的な優位性を誇った「経済大国日本」、「技術の日本」も今や昔。最近は多くの日本企業が中国企業を視察する時代となりました。当社も今春から、中国のスタートアップ企業との協業を模索するため、深圳事務所へ人員を派遣した次第です。わたしたち日本企業も、中国の新しい変化に真剣に向き合い、長期的な視野に基づき、企業戦略を再構築すべき時期が到来していると感じます。

米中経済摩擦の影響を受け、現下の世界経済は一層の不安定化、景気低迷長期化の様相を呈しています。米国との友好関係は維持しつつも、世界経済の持続的、安定的発展のために、日本としても独自の立場で、中国との第三国市場での共同取組みや、RCEPの早期締結に向けた協働など、可能な分野での協力関係をより一層強化していく必要があると考えています。

今年、日本は令和という新しい時代を、又、中国は建国70周年という節目の年を迎えます。日中両国は、「競争から協調へ」という精神に基づき、対等な立場で切磋琢磨しながら、双方の協力関係を一つでも多く目に見える形で具現化し、アジア並びに世界の発展に貢献していくことが、現在並びに将来に亘る両国関係において、何よりも強く求められていると確信するものです。

FOCUS

ワインウインの中日協力新時代を共に切り拓こう

■孔 鉉佑 中華人民共和国駐日本国特命全権大使

今年是中国成立70周年にあたり、日本も令和時代に入った。中日関係はいま歴史の新たなスタートラインに立ち、新たに重要なチャンスを迎えている。中日の経済は高度に補完的で、利益は深く融合している。経済・貿易分野の協力は強大な生気に満ち活力にあふれ、全方位かつ重層的で、高水準の発展ぶりを示している。世界第2、第3の経済大国であり重要な経済協力パートナーである中国と日本は、一層固く手を携えて、ワインウインの中日協力新時代を切り拓いていくべきである。



今年(2019年)6月、習近平主席がG20大阪サミットに出席し、併せて安倍晋三首相と会談を行い、双方は両国関係の一段の改善・発展を図ることに同意し、10項目の共通認識を得た。そして、①中日の4つの政治文書で確立された諸原則を誠実に守り、中日は「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならない」という政治コンセンサスを実践する、②ハイレベルのリードを強化し、利益の融合点を深化させ、お互いの企業に公平で、非差別的、予見可能なビジネス環境を提供する、③文明対話を提唱し、民心が通い合うようになり、敏感な問題を適切に処理し、建設的な二国間安全保障関係の構築を図る、④手を携えてグローバルな課題に対応し、多国間主義と自由貿易体制を守り、新時代の要請

にかなうた中日関係構築のために共に力を尽くす——ことを強調した。これらのコンセンサスは今後の中日関係の発展に方向を示し、力強い原動力を与えるものである。

両国の経済・貿易分野の協力は、常に両

国関係の「プラス」と「ブラスター」であり、目下、4つの際立った特徴が見られる。

一つ目は、二国間貿易が高いレベルを保っていること。2018年、中日の貿易額は前年比8・1%増の3276億6000万ドルに上った。中国は日本にとって最大の貿易相手かつ最も重要な輸出市場であり、日本は中国にとって4番目(米国、EU、ASEANに次ぐ)の貿易相手だ。越境ECに代表される「互聯網+」(インターネットプラス)モデルが中日貿易に新たな成長エネルギーを与え、多くの日本のブランドが中国の各大手ECプラットフォームの販売ランキングの上位を占めた。昨年、中国大陸からの訪日客は延べ906万8000人を数え、日本の統計では滞在中の総消費額は約1兆5000億円に上った。

二つ目は、双方向の投資が活発化していること。18年末現在、日本の対中投資総額は1119億8000万ドルで、中国の外資利用の国別ランキングで1位となった。昨年、日本の対中直接投資は前年比

13・6%増の38億1000万ドル、対中投資による企業新設は同40%増の828社だった。投資分野は日増しに多様化し、サービス業投資が絶えず増大している。同時に、中国の対日投資の増勢は力強く、投資分野は製造業から通信、インターネット、金融サービスなど新しいタイプの業態へ絶えず広がっている。

三つ目は、金融協力が加速し続けていること。昨年、中日が通貨スワップ協定を再度締結し、三菱UFJ銀行が海外市場における人民元決済業務の認可を受けた2番目の外資銀行となった。日本は次第に重要な人民元オフショア市場になってきており、中日の貿易・投資円滑化はレベルアップを続けている。中国は日本側に2000億元の適格外国機関投資家(RQFII)枠を与えることに同意し、日本取引所グループ(JPX)と上海証券取引所が上場投資信託(ETF)を相互に上場し、双方の資本市場協力和相互投資拡大に重要な好材料をもたらした。

四つ目は、新興分野の勢いがよいこと。第三国市場協力和イノベーション協力が次第に中日経済・貿易協力の新しい柱とハイライトになりつつある。昨年、第1回中日第三国市場協力フォーラムが北京で成功裏に開催され、双方が52件の協力覚書に調印し、金額は180億ドルを超えた。ますます多くの日本企業が「中国欧州コンテナ列車」の受益者になり、この新しい物流ルートを利用して「二帯一路」沿線国に商品やサービスを輸出し、輸送期間も大幅に短縮している。今年、第1回中日イノベーション協力対話が北京で開催され、次世代情報技術、新エネルギー、人工知能(AI)、バイオ医薬品等が今後の協力の新しい成長ポイントになると期待されている。

現在、世界は百年に一度の大変局に直面している。新フンドの科学技術産業革命が猛烈な勢いで進み、世界の枠組みをつくりかえ、人類の未来を創造する重要な力になっている。国際社会が「東の方を向き(Looking East)」、アジアの台頭は止まるところを知らず、世界経済の重要な成長エンジンになっている。同時に、一国主義と保護主義が頭をもたげ続け、自由貿易とグローバル化を逆流にさらし、各国の相互信頼をむしばみ、国際ルールを揺さぶり、世界の経済成長に累を及ぼしている。新たな情勢、挑戦を前にして、世界第2、第3の経済体であり、重要な経済協力パートナー

である中国と日本は、一層固く手を携えて、ウインウインの中日協力新時代を切り拓くために努力し、大変局下にある世界により多くの安定性を与え、地域統合のためにより大きな牽引力になり、世界の発展のためにより強いプラスエネルギーで貢献しなければならぬ。そのために、5つの面を重点的におさえる必要がある。

第1、相互信頼・互恵という「大方向」を堅持する。 習近平主席は来年春の日本公式訪問に原則的に同意しており、これが順調にいけば、必ずや中日関係を新時代に進め、経済・貿易協力の質的向上・高度化を導く力強い原動力になるだろう。新時代に向けて、双方は常に世界の大勢とグローバルな枠組みを見ながら中日関係に取り組み、長期的かつ全体的視野から両国の利益の接点と協力の切り口を掘り起こし、互いに相手の発展をチャンスとみなし、真の「競争から協調へ」、「ライバルからパートナーへ」を成し遂げなければならない。双方はより高い水準の互恵協力関係づくりを堅持し、両国の互恵・相互利益に基づく協力の深化・充実と長期的な安定を図るべきである。

第2、発展する中国の「大市場」をつかむ。 今年上半年期、厳しく複雑な外部情勢の中で、中国経済は6・3%の中高速成長を維持し、強い粘りと潜在力を示した。中国は世界の開放・進歩の流れの中で質の高

い発展を堅持し、新ラウンドの改革・開放を揺るぎなく実施し、より広い分野で外資の市場参入を拡大し、知的財産権保護の国際協力により一層力を入れ、商品とサービスの輸入をより大規模に増やしていく。人口が14億に近い中国の大市場は、世界の経済成長の源、活力の源になるに違いない。昨年、中国は第1回国際輸入博覧会を開催し、合計578億3000万ドルの仮契約を結んだ。日本の出展企業は468社で、各国のトップだった。これは全方位の中日経済・貿易協力の基礎の厚さを十分に物語るものだ。中国の対外開放の扉はますます大きく開かれ、必ずや中日の互恵協力により大きな余地をもたらすし、日本企業に対してより多くのチャンスを与えるだろう。

第3、「帯一路」の「大プラットフォーム」に溶け込む。 「帯一路」は提唱から6年、いまや世界で最大規模の協力プラットフォーム、最も歓迎される公共財となっている。今年4月、中国は第2回「帯一路」国際協力サミットフォーラムを成功させた。「帯一路」の共同建設は本格的に質の高い発展段階に入り、これが中日経済協力の新たなきつかけとなるだろう。安倍首相は「二階俊博幹事長が率いる代表団を2度「帯一路」国際協力サミットフォーラムに派遣した。ますます多くの日本企業が「帯一路」共同建設に積極的に参加しつつある。双方にはこの面で大きな相互補完の強みと協力

の潜在力があり、ハイエンド製造、物流金融、インフラなどの分野を重点に協力を繰り広げ、絶えず第三国市場協力の広がり

と深まりを拡大し、互恵・ウインウインとマルチウインを実現することができる。

第4、科学技術イノベーションの「大潮流」を着実にトレスする。 新ラウンドの科学技術産業革命が起り、新業態、新技術、新ビジネスモデルが次々と現れていることは、人類の生産・生活に大きな変化をもたらした。日本は先進国で、発達した科学技術、先進的な経営管理、強力なイノベーション能力がある。中国はいまイノベーション駆動型発展戦略を実施し、イノベーション型国家の創設を急いでいる。世界的所有権機関(WIPO)が発表した19年グローバルイノベーション指数(GII)ランキングで、中国は14位を占め、順位は年々上がっている。中日が科学技術イノベーション協力を強化すれば、イノベーションの潜在能力と市場の活力を十分に引き出し、両国の産業チェーンの高度な融合を促進し、両国イノベーションの発展のために新たな成長エネルギーを提供することができる。双方は省エネ・環境、循環型経済、スマートシティ、ハイエンド製造、クリーンエネルギー、クリエーティブ産業、現代物流、生命科学などの分野においてイノベーション交流・協力を深化させ、共通利益のパイをますます大きくし、中日の実務協力の新たな成長ポ

の潜在力があり、ハイエンド製造、物流金融、インフラなどの分野を重点に協力を繰り広げ、絶えず第三国市場協力の広がり

と深まりを拡大し、互恵・ウインウインとマルチウインを実現することができる。

イントを導るべきである。

第5、国際協力という「大視野」を広げる。 中日は共に自由貿易と開放型世界経済の受益者と推進者で、双方は経済のグローバル化支持、保護主義反対、世界経済ガバナンス体制改革などの問題においては、共通認識が一層際立ち、利害が一層一致している。当面の情勢下で、双方は絶えず国際協力の内容を充実させ、アジアに根を下ろし、地域統合のプロセスを積極的にリードし、中日韓自由貿易協定(FTA)と東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉を推し進めるべきだ。同時に、世界に目を向け、世界経済の安定維持、グローバルガバナンスの整備などで密接に協力し、多国間主義と自由貿易を擁護する旗手、開放経済を提唱する前衛、国際関係のルールを守護する重要な力となるよう努力すべきである。

経済界は中日経済・貿易協力の重要な主体であり、両国関係促進の重要な力である。新時代に向かって、中日関係は希望にあふれ、チャンスに満ちている。中日の経済界関係者が、チャンスを見逃さず、手を携えて努力し、共に中日経済・貿易互恵関係の新時代と中日友好事業の新たな未来を切り拓き、中日両国と両国人民にさらなる幸せをもたらすとともに、アジアひいては世界の平和と安定、発展と繁栄により大きな貢献をされるよう希望する。

経済界は中日経済・貿易協力の重要な主体であり、両国関係促進の重要な力である。新時代に向かって、中日関係は希望にあふれ、チャンスに満ちている。中日の経済界関係者が、チャンスを見逃さず、手を携えて努力し、共に中日経済・貿易互恵関係の新時代と中日友好事業の新たな未来を切り拓き、中日両国と両国人民にさらなる幸せをもたらすとともに、アジアひいては世界の平和と安定、発展と繁栄により大きな貢献をされるよう希望する。

世界は、真の多極化世界に向かって進んでいる。この「新しい時代」に最も適しているのが、戦後の政治経済秩序を支えた理念とルールと仕組みである。現行の国際秩序を護持し改善し発展させることこそが、世界全体の利益となる。それから最大の利益を得てきた日中を含む国々は、そのための努力を倍加する責務がある。日中両国は、国際秩序の護持発展という共通の課題を持ったことを自覚すべきである。日本は、米中の衝突を回避し、米中が共存共栄できる条件を見出し、新たな米中関係が構築できるように積極的に側面支援するべきである。

新しい時代の日中関係はどうあるべきか

宮本雄二 宮本アジア研究所 代表・元駐中国大使



日中の経済関係は両国関係の重要な基礎（日中経済協会合同訪中代表団が北京で李克強総理と会見 2018年9月）

はじめに

最近、世界は「新しい時代」に入ったとよく言われる。歴史を振り返れば「新しい時代」という言い方は折にふれ使われてきており、直近ではソ連が崩壊し、東西冷戦が終わった1990年代初期のころがそうだった。米国の思想家フランシス・フクヤマは、リベラル・デモクラシー（自由民主主義）の永遠の勝利を宣言した。米国では新保守主義（ネオコン）が力を得て、米国の価値観と利益を実現することが世界全体にとって唯一の超大国となった米国は自分の力だけで「正しいこと」をやることができる

と考え（「単独主義」）、それを実行した。ところがその後、世界において非民主的な強権主義はさらに力をつけ、アフガニスタン、イラクに対する米国の独断的な政策は失敗した。米国は「新しい時代」の定義を間違え、対応を誤ったのだ。

同時に経済のグローバリゼーションは急速に進み、世界経済は空前の発展を享受した。経済の論理に従った経済的に正しい動きだったからだ。「新しい時代」の求める動きでもあったと言える。だが経済の論理では正しいものが、民主主義の求める国内の正義と一致するとは限らない。グローバリゼーションという経済にとってベストの結論が国民の多数を貧しくすれば、何ごとも多数の意見で決まる民主主義は経済の結論に「ノーアウト」をする。

この国際政治戦略の失敗と国際経済戦略の成功の矛盾、経済の論理と民主主義の論理との矛盾は、グローバリゼーションを牽引し先頭を走ってきた米国内において最も顕著に表われる。それがトランプ現象として噴出したと見て良いであろう。

米国が主導した90年代以降の「新しい時代」と呼ばれるものは、その中身を読み違えて対応していたのだ。そして再び、それとは違う「新しい時代」の到来が強く意識されるようになった。「新

しい時代」の定義を間違えたと政策も間違ってくる。「新しい時代の日中関係」を考えようとすれば、われわれが立ち向かう「新しい時代」について、正確な認識をもつ必要がある。長期予測ほど難しいものはない。しかし可能な限り正しい答えに近づく努力は、決して怠ってはならない。

1. 「新しい時代」の意味するもの

（1）多極化世界と現行国際秩序

私の結論は、現在、世界は東西冷戦構造が崩壊して次の安定的な国際関係が確立するまでの間の長い移行期の最中にある、というものだ。「安定的な国際関係」は、いくつかの大きな帝国の間の勢力均衡で平和が実現した「中世的世界」に戻ることを意味しない。EUは求心力を弱めている。最盛時にあっても米国の南北アメリカにおける「覇権」は穏やかなものであり、「帝国」と呼べるものではない。中国が東アジアにおいて米国が実現した以上の覇権を確立するとも思えない。これらの最大の理由は、経済のグローバリゼーションは経済の相互依存を高め、地域の閉鎖性を打破するからだ。しかも地理的な距離がますます意味を失い、中小国は大国同士を競わせて自立性を保つ余地がそれだけ拡大している。

これからの数十年、米国の国際的地位は相対的に低下していく。しかし米国に取って代わり圧倒的存在になる国も現れない。中世的な勢力圏を持った帝国の形成も難しい。そうだとすれば、いくつかの大国と地域グループが協議しながらものごとを決めていく形で国際関係の安定化が図られることとなろう。これを「多極化世界」と呼ぶことにする。これこそが真の「新しい時代」の国際関係ということになる。

この「多極化世界」にあつて、第二次世界大戦後作りあげられた政治経済秩序は、今以上に役に立つ。自由な経済活動、リベラルなルールに基づき開かれた国際社会の運営は、全ての国の利益に合致するからだ。戦前の弱肉強食の「ジャンガルの掟」に戻る選択肢は存在しない。だが今日の世界を見れば、世界全体のことを考えず、自国の、それも短期的な狭い利益だけを追求する大国が増えている。世界がこの流れに染まれば戦前に戻る。この危機感と現行秩序の不備を補い、強化する強い意思と努力が国際社会には不可欠だ。

(2) 米中対立の長期化

既存の覇権国と台頭する大国との間には高い確率で戦争が起つて来た。米中は、その「ツキジブスの罠」と呼ばれる地政学的対立関係に入った。少なく

とも米国は、中国を自分の覇権に挑戦する国と捉え、中国の押さえ込みに入った。これが米国内のコンセンサスになったと見て良い。他方、中国共産党は「普遍的価値」に対し政権ごとかなりの温度差がある。胡錦濤政権は「普遍的価値」にかなり理解を示していたが、習近平政権はこれに否定的であり、一党支配を強調する「中国モデル」を前面に押し出した。すなわちイデオロギーの面でも米中は対立関係に入ったのだ。

米中の対立関係は、国際関係の基本構造の中に組み込まれてしまった。同時に米国が力で中国を屈服させるといっても容易ではない。米国の一部論者が言うように、世界を中国圏と米国圏に分断し、東西冷戦構造を再現させようとすることもできるものではない。中国が米国の覇権に取って代わることの難しさも、理性的に考えればすぐに分かる。米中は厳しく対立はするが、現状を決定的に変更することは米中ともにできないと見ておくべきだろう。

中国国内に市場の役割を重視し、「普遍的価値」に理解を示す改革派や、米国を含む世界との共存を望む国際協調派が存在する。米国も、このことを十分意識した戦術に転換する必要がある。中国も、自由貿易を「護持」と主張するのであれば、開かれた公正な国

内市場にするべきだ。経済の方向性の修正を図る必要があるということだ。軍事安全保障の分野でも、急速な軍事力の増大について国際社会が納得する説明をするか、それを止めるか、方向性の転換を図らなければ、米国のみならず近隣諸国の理解を得ることができない。

何年かかるか分からないが、米中が今のやり方では上手くいかないと知り知らされた時点で、両国関係の本格的調整が始まるだろう。「新しい時代」における両国関係の在り方、つまり「多極化時代」にあつて、米中が世界全体のマネジメントのためにどういう二国間関係をつくった方が良いのか、について、ようやく本気の調整が始まるだろう。

2. 「世界の流れ」を踏まえた日中関係の構築

(1) 中国の対外関係における日本の位置付けの大きな変化

大局的観点から国益を判断すれば、日中両国にとり日中関係が緊張し対立関係に入つて良いことは何もない。安定した平和で協力的な関係を持つことが良いに決まっている。それ故に2012年に両国において新しい政権が登場するとともに、関係改善が模索されてきた。だがナショナリズムに触発された中国の対外強硬姿勢や、安倍晋三首相の靖国

参拜、中国の尖閣への領海侵犯等の頻出、南シナ海での日中の対立等の理由により、関係改善は遅々として進まなかった。

2014年に安倍首相と習近平主席との会談が実現し、18年の安倍首相と李克強総理の相互公式訪問を経て、両国関係は「完全に」修復した。中国の日本の重要性に対する再評価も進んでいた。日本との関係を安定させなければ中国のアジア外交も上手くいかないし、中国経済と社会の新しい課題の解決にも日本との協力関係は不可欠だからだ。米中の対立の構図が長期化する見通しとなったことも、中国の背中を押したと見て良い。米中対立の構図が長期化すれば、中国にとつての日本の重要性はさらに大きくなる。中国の対外関係の極めて重要な基礎固めとして、中国は対日関係を安定させ、さらに発展させることを決めたと見て間違いないだろう。

(2) 日本にとつての対中関係の重要性

急速に大国化する隣国中国との関係が、日本の外交、経済、そして軍事安全保障にとり、ますます重要になったことはすぐに分かる。もちろん米国との関係が持つ圧倒的重要性は変えようがない。だが中国との安定した協力関係の強化が、日本の外交ポジションを強め

ることも間違いない。日本の持続的な経済成長が、中国が引つ張るアジア経済に大きく依存することもすぐに分かる。日本は米中の二者択一をするべきではない。そうならないよう積極的な外交を展開するべきだし、米国の動きに対するアンテナの精度を高めながら、中国との関係を進展させるべきだ。これには第三国における日中協力も含まれる。

同時に、時間がかかっても、いずれ世界は「多極化」に向かうことを想定すれば、そのための準備を今から始めなければならぬ。この視点を日中両国が持つことが特に重要となる。つまり世界やアジアの将来について日中が真剣に話し合わなければならぬタイミングとなったと言ったことだ。「世界の中の日中関係」を構想するということでもある。これが可能となれば、中国との関係は桁違いに重要な位置を占めることになる。

(3) 中国と共に世界を語ることは可能か

日中両国が「世界の中の日中関係」を構想し、世界の平和と繁栄のために協働しようとするれば、いくつかの点をクリアする必要がある。

第一に、中国との間で現行の国際秩序を支える理念や原則の意味する内容について、しっかりと確認しておく必要がある。

中国は、米国の「米国第一主義」や「単独主義」を批判し、自由貿易体制や多国間主義への支持を声高に叫ぶ。中国は国連創始国の一つであり、国連憲章の原則と精神に代表される国際法秩序を支持するという。つまり国際経済の自由主義と国際政治の自由民主主義を護持するといふのだ。

そうであるならば、自由貿易を支える理念と原則、世界の平和と発展を追求する国連憲章の理念と原則の具体的な中身について、日中は掘り下げた意見交換をする時期に来ている。現行国際秩序を護持し、国際法を遵守するという中国指導部の発言が具体的に何を意味するのかについて徹底的に議論する必要がある。同じ言葉を使っても意味が違えば協働はできない。

国際政治において抽象論は全く意味をなさない。どの国も自分が正しいと言いつつすることは可能だからだ。日中は具体的ケースに基づき理念と原則を議論すべきだ。日中は平和友好条約において「覇権を求めず、覇権に反対する」とことを約束している。「覇権」とは何かについて大開問題や南シナ海の問題も絡めながら議論を深めるべきだ。国際法を遵守することと南シナ海での行動の整合性も中国は説明する必要がある。これらの議論を深め、日中は現行国際秩序

の理念と原則についてお互いの理解を深め、より大きな共通点を見出す努力をするべきだ。

第二に、世界の大国として現行の国際秩序を護持すると言いつつことは、そのためにリーダーシップを発揮する意図表明をしたことになる。指導的地位に就くといふことは「自己犠牲」を伴うことを自覚しなければならぬ。米国が今日の地位を享受しているのも、自国経済が強かったこともあるが、市場を開放し、世界の平和と安定のための膨大な軍事支出といった「自己犠牲」を通じて、基軸通貨国の特権を与えられたことによる。

日中は戦後の経済の自由主義に基づく体制を護持し、発展させるべきである。そのためには国内市場を開放し、透明性を高め、「法の支配」を実現し、外国企業が公正な競争ができる条件を整える必要がある。この覚悟を持って日中は自由貿易体制の強化に共に取り組まなければならない。

この主張に対し、楽観的にすぎ、そもそも中国は本気ではないのではないかと、という批判もある。しかし、中国共産党の中に、経済を重視し、経済の持続的成長のためには現行国際秩序を護持し発展させるべきだと考える人も多くいる。この事実を軽視するべきではない。

はない。少なくとも中国の真意を確認する作業はやつておくべきだ。

(4) 米中衝突の回避と対北朝鮮外交

大きな視点から日中関係を眺めれば、日本外交を大幅に強化する必要があることはすぐに分かる。

第一に、米中衝突の回避を図る必要がある。米中が、経済や軍事面で全面衝突をして利益を得る国はない。国際システムが崩壊するからだ。これを避けながら米中の方向性の転換を促すのが日本として最善の道だ。

中国の経済改革を促す米国のやり方はルール違反だが、方向性は正しい。中国が受け入れやすい環境ないし条件をつくり出すのが外交の仕事だ。一つのやり方は、日中ないし日中韓の間で世界の自由貿易体制を進展させ強化する合意を達成することだ。結果として、それは米国の要求する条件を満足させるものになる。米国のためではなく、世界の自由貿易発展のためにやるというのであれば中国の面子は立つ。

米中の計算違いによる軍事衝突の可能性はある。国連海洋法に関する解釈の違いにより、これまで何度も米中の軍事衝突が起こりかかった。台湾問題への米国の不用意な介入は、簡単に軍事衝突となる。中国指導者にとり軍事行動以外の選択の余地のない問題なのだ。こ

ういう意図せざる衝突を避けるために、日本は米中との対話を深化させ、米中を安全地帯に導くべきだ。それができる国は世界において日本以外にはない。

第二に、北朝鮮の非核化に向けた日中協力を強化すべきだ。米国は、米本土に届かない北朝鮮の核にはあまり興味がないように見える。短距離核を含め北朝鮮の核の全面廃棄を本筋に必要とするのは日本と中国だ。この中国の考えは、最近ますます明確に見えてきた。そうであるならば、北朝鮮の核を全面的に廃棄させるために日中は米国を含む関係国を巻き込んで包括的な対応策を考へるべきだ。日本の、この積極的な関与は、北朝鮮問題を解決する上で日本の重要性を増大させ、拉致問題の解決に向けての重要な一手となるはずだ。

米中関係や北朝鮮問題の解決に向けた日本の外交努力は、日本の国際社会における重みを増大させ、経済力の相対的に低下に伴う日本の発言権の低下を補うであろう。ソフトパワーの強化でもある。

(5) 日中経済関係の強化と国民相互理解と信頼の促進

世界が多極化に向かい、多極化に適した国際関係を構築しようとするれば、安定した平和な日中の協力関係が不可欠となる。それを支えるのが経済の相互関係であり、国民同士の相互理解と信頼関係である。

中国の変化は速い。遅れがちなのが人の考え方の変化だが、中国はこの面でも決して遅くはない。新しいことに気づき、すぐに行動に移せる社会環境にある。中国共産党も「改革」を組織原理として組み込んだ。中国が多くの面で急速に変化していることを前提に、新しい形の日中協力を構想し、具体的プロジェクトとして実施していくべきである。

中国の進んだ分野、あるいは新しいアイデアを移行に移しやすい環境にある分野では、中国に進出し、学び、試行すべきだ。もちろん日本も中国に負けない環境を整えるべきなのだが、とにかく遅い。それでも日本が先を行っている分野は依然として極めて多い。日本のノウハウを基礎に中国市場、あるいは世界市場で勝ちに行けるビジネスモデルの構築も急務である。もちろん中国から日本への投資も歓迎するべきだ。

これらの努力を通じ、日中関係の経済的基礎は強化される。これまでもそうだったが、これからも日中の経済関係は両国関係の重要な基礎なのだ。

日中の国民同士の相互信頼を強化することも、ますます重要になってきている。国民世論の政治外交に対する影響力は、大きくなることはあっても小さくなることはない。両国民の直接交流による相互理解の増進が、相手に対する信

頼の醸成につながる。アニメを中心とする共通の若者文化の普及および日本への中国観光客の増大は、中国社会における対日認識を確実に変化させている。日本側が対応を間違えなければ歴史問題は徐々に脇役に移るだろう。

日本国民の対中認識をもう少し等身大のものに近づける必要がある。とりわけ若い世代の中国ないしアジアに対する関心と知識を増強する必要がある。そのためには広い意味での「文化」交流を強化すべきだ。関心を持ちやすいのも「文化」であり、入り込みやすいのも「文化」だからだ。そのために民間の交流組織を抜本的に強化する必要がある。

(6) 「安全保障のジレンマ」からいかにして抜け出すか

軍事安全保障の世界は、性悪説だ。相手に対する抜きがたい不信任、猜疑心がある。相手の力量の完全把握は不可能であり、分からない部分是最悪のシナリオを想定する。必然的に相手を過大評価してしまう。自分では防衛的な動きだと思つていても、相手は自国に対する脅威の増大と見なし対抗措置をとる。結局、軍拡競争に陥り、多くの場合、戦争で終わっている。これを「安全保障のジレンマ」という。

中国は長期にわたり軍事力の増強を続けている。ついに米国の西太平洋にお

ける軍事作戦に重大な支障を与え得るまでになった。領有権問題でも現状変更の実力行使に出た。米国をはじめ、日本もインドも、一部 ASEAN 諸国も、対抗措置をとり始めた。中国は、この軍拡競争に勝ち抜くかと思つているかもしれないが、中国は中国の軍事的台頭を脅威と捉える全ての国と対抗しなければならぬ。それが現在の構図となった。減速し始めた中国経済を考慮すると、必ずしも中国が有利とは言えない。

中国は、もう一度、何のために軍事力を増強するのかについて考えを整理する必要がある。米国に負けない軍事力を持ちたいということかもしれないが、何のためにそうするのか、その目的は他の手段で達成することは不可能なのか、等々の事柄について考え直すということだ。方向性の転換でもある。

つまり軍事力の増強だけに頼らずに、いかにして自分自身を含む東アジアの国々が自国のより確実な安全保障を確保できるかについて、真剣に検討を始めるべきではないということだ。米国を巻き込んで、日中の間で軍事力の増大ではなく管理を、個々の国が独自に対応するのではなく地域的な国際的枠組みを構築することで、より確実な安全保障を実現することを考へるべきである。

日 中関係は昨年の中脳・外相往来等で正常な軌道に戻り、新たな発展を目指す段階へと入った。今年(2019年)6月のG20大阪サミットで安倍晋三総理は習近平国家主席と日中首脳会談・夕食会を実施し、来年春の習主席の国賓訪日で原則一致し、関係改善の流れは加速している。本稿では、昨年来からの関係改善の流れに寄せて、最近の日中関係、そして今後の日中関係の在り方について考察したい。

「新たな時代」の日中関係構築へ

門脇仁一 外務省アジア大洋州局 中国・モンゴル第一課長

最近の日中関係

2018年は日中平和友好条約締結40周年にあたり、日中両国間では、その節目の機会を捉えて首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われた。同年5月には、李克強(り・こくきょう) 國務院総理が、國務院総理としては2010年以来8年ぶりに日本を公式訪問し、李克強國務院総理から安倍総理へ同年内の訪中について招請があり、両首脳はその後の習近平(しゅう・きんぺい) 国家主席の訪日へと着実にハイレベル往来を積み重ねることで一致した。また、李克強國務院総理は、日中関係を正常な軌道に戻し、長期的・安定的な発展を維持していきたいと述べ、安倍総理からは、日中関係が競争から協調へ移り、日中両国が地域・世界の様々な課題に共に大きな責任を果たしていきたいと述べた。

2018年は日中の外相互往来も9年ぶりに実現した。1月に、河野太郎外務大臣(当時)が中国を訪問し、王毅(おう・き) 國務委員兼外交部長との間で日中首脳往来を着実に進めていくことの重要性を確認した。4月には、王毅國務委員兼外交部長が訪日し、日中外相会談のほか、約8年ぶりとなる日中ハイレベル経済対話を実施した。

このように2018年を通して生まれた日中関係改善の流れは、2019年に入ってからさらに勢いを増している。今年4月には、河野外務大臣が3度目となる訪中を果たし、第5回日中ハイレベル経済対話、李克強國務院総理への表敬に加え、日中外相会談を通じ、二国間関係や地域・国際情勢について幅広く意見交換を行った。また5月には、楊潔篪(よう・けつち) 中国共産党中央政治局委員が訪日し、G20大阪サミットの際の習近平国家主席訪日に向けて、谷内正太郎国家安全保障局長(当時)等と意見交換を行った。

10月には、李克強國務院総理からの招請に応える形で安倍総理が、多数国間会議への出席を除き日本の総理大臣として約7年ぶりに中国を訪問した。習近平国家主席、李克強國務院総理それぞれと首脳会談を実施し、二国間関係のみならず、地域・国際社会の諸問題について率直に議論を行ったほか、両国政府間で12本の国際約束・覚書の署名を行うなど政治・安全保障、外交、文化・国民交流など、様々な分野で数多くの具体的な成果が上がった。

2018年は日中の外相互往来も9年ぶりに実現した。1月に、河野太郎外務大臣(当時)が中国を訪問し、王毅(おう・き) 國務委員兼外交部長との間で日中首脳往来を着実に進めていくことの重要性を確認した。4月には、王毅國務委員兼外交部長が訪日し、日中外相会談のほか、約8年ぶりとなる日中ハイレベル経済対話を実施した。

このように2018年を通して生まれた日中関係改善の流れは、2019年に入ってからさらに勢いを増している。今年4月には、河野外務大臣が3度目となる訪中を果たし、第5回日中ハイレベル経済対話、李克強國務院総理への表敬に加え、日中外相会談を通じ、二国間関係や地域・国際情勢について幅広く意見交換を行った。また5月には、楊潔篪(よう・けつち) 中国共産党中央政治局委員が訪日し、G20大阪サミットの際の習近平国家主席訪日に向けて、谷内正太郎国家安全保障局長(当時)等と意見交換を行った。

G20大阪サミットにおける日中首脳会談・夕食会

このような両国間の関係改善基調の中、今年6月、習近平国家主席が

● 著者略歴 ●

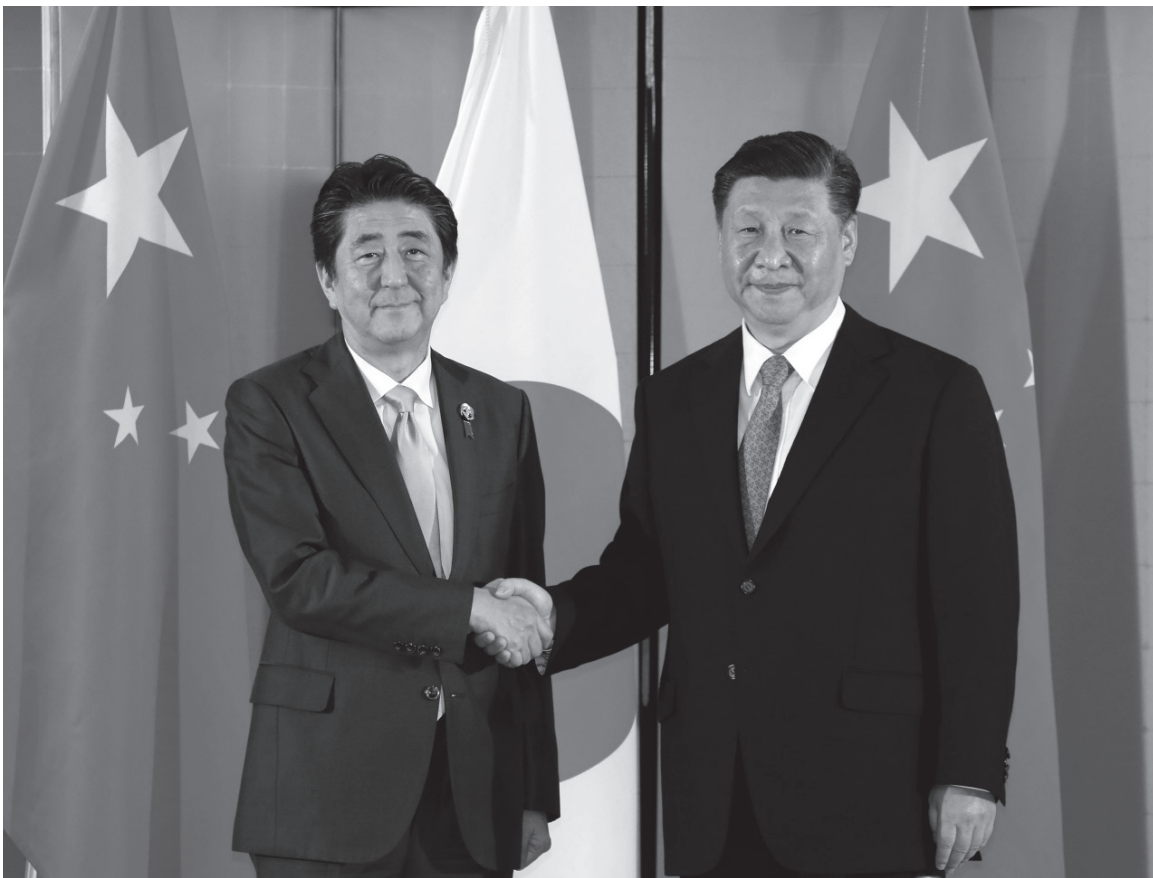
門脇 仁一 (かどわき・じんいち)
1997年外務省入省。日米安全保障条約課日米地位協定室首席事務官、開発協力総括課首席事務官、安全保障政策課首席事務官、在米国大使館参事官、在中国大使館参事官、国別開発協力第二課長を経て、2019年8月から現職。

G20大阪サミットへ出席するために訪日した。中国の国家主席による訪日は、2010年11月に胡錦濤（胡锦涛）国家主席が横浜で行われたアジア太平洋経済協力会議（APEC）へ出席するために訪日して以来約9年ぶりのことである。

安倍総理は、習近平国家主席との間で首脳会談および夕食会を実施した。その首脳会談・夕食会において、安倍総理から、来年春の習近平国家主席の国賓としての訪日を招請し、習主席は原則としてこれを受け入れ、「日中新時代」を切り開いていくとの決意を共有することができた。その他にも海洋・安全保障では、「互いを協力のパートナーとし、互いに脅威とならない」との認識に基づき、建設的な関係の構築を目指すことを確認し、資源開発に関する「2008年合意」を推進・実施し、東シナ海を「平和・協力・友好」の海とするとの目標を実現すること、また、外交・安全保障分野の対話をさらに強化していくことで一致した。経済・実務協力では、第三国市場、イノベーションおよび知的財産保護、食品・農産品を含む貿易・投資、金融・証券、医療・介護、省エネ・環境、観光交流等、潜在力のある分野における互恵的な

実務協力を強化するとともに、自由で公正な貿易体制を発展させていくことで一致したことに加え、互いの企業に対して、公平、非差別的かつ予

測可能性のあるビジネス環境を提供することを確認した。さらに、国民交流の分野では、今年が「日中青少年交流推進年」であることを通じ、



日中首脳会談の際に握手を交わす安倍総理と習近平国家主席。6月27日（写真提供：内閣広報室）

修学旅行の相互誘致を積極的に進めていくことで一致するとともに、人的交流・文化交流に関するハイレベルの対話枠組みを年内に立ち上げることと一致した。このように、これまでの李克強総理の訪日、安倍総理の訪中の際の成果を踏まえ、幅広い分野において、具体的な協力を確認できたことは非常に大きな成果であった。

以上のような首脳間の往来は、2017年9月の日中国交正常化45周年記念レセプションにて安倍総理が提唱した3段階の日中両首脳による相互訪問を通じた関係改善アプローチに沿うものであり、①昨年5月の李克強國務院総理の訪日、②同年10月の安倍総理の訪中、そして、③今年6月の習近平国家主席の訪日を通じて、両国関係が少しずつ改善・発展していったと同時に、両首脳間の個人的信頼関係もより一層強固になっていったと言える。今後は来春の習近平国家主席の国賓としての訪日を見据え、5年、10年後の日中関係の靑写真を様々なレベルでの対話・交流を通して日中間で共有していくとともに、これまでに合意することができた成果を一つひとつ実行に移していきたいと考えている。

「新たな時代」の日中関係

日中関係が日中双方の努力により正常な軌道に戻り、新たな発展を目指す段階に入った今、日中両国は、今後どのような関係を築いていくべきだろうか。安倍総理は、昨年10月に中国を訪問した際に、習近平国家主席、李克強総理と①「国際スタンダードの上に、競争から協調へ」、②「隣国同士として、互いに脅威とならない」、そして、③「自由で公正な貿易体制を発展させていく」とのこれからの日中関係の道しるべとなる三つの原則を確認し、この原則の上に、共に、世界の平和と繁栄に建設的な役割を果たしていくことでも一致した。

日中両国は世界第2位と第3位の経済大国であり、アジアのみならず世界の平和と繁栄に欠くことのできない大きな責任を有している。日中平和友好条約締結40周年であったと同時に中国の改革・開放40周年でもあった昨年、日本は2018年度をもって全ての対中ODAの新規採択を終了した。まさに今後は、日中双方は、対等なパートナーとして、新たな次元の日中協力を追求することが求められる。

日中両国が国際社会において手を

携え責任を果たすことのできる分野は、気候変動、持続可能な開発目標(SDGs)、感染症、金融、少子高齢化、防災等多くの地球規模の課題が挙げられる。こうした一国だけでは解決できない問題に対し、日中双方がそれぞれの強みを活かし、相互補完しながら、地域・国際社会の諸課題の解決に貢献していくことが理想の協力関係であろう。そのためには、今年5月の「日中開発協力政策局長級協議」等の様々な機会を通じて互いの知識・ノウハウについての理解を深め、あり得る協力の具体的な形を議論していくことも必要である。

他方、日中関係改善の中でも日本の立場をしっかりと主張すべき個別の懸案も存在する。東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入が継続しており、4月から6月にかけて、中国公船が尖閣諸島の接続水域にこれまでで最長となる64日間連続航行し、5月には4回も領海侵入する等、現場の状況は緊迫化している。また、今年7月の中露軍用機による共同飛行の例からも分かる通り、中国軍も我が国周辺海域における活動を拡大・活発化させている。さらに、日中間の境界未画定海域における中国による一

方的な資源開発も継続しているほか、日本の同意を得ない海洋調査も繰り返されている。こうした問題については、日本として守るべき原理原則を明らかにしながら、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、毅然かつ冷静に対応していく必要がある。

同時に海洋・安全保障分野における両国の相互理解の増進および不測の衝突の回避・防止に向けた努力も重要である。昨年5月の李克強國務院総理訪日時には、日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」が妥結し、6月にその運用が開始され、12月には防衛当局間の海空連絡メカニズムに基づく初の年次会合および専門会合が開催された。また、安倍総理訪中時には、日中海上搜索・救助(SAR)協定が署名された。この日中SAR協定により海上搜索救助分野における日中協力に関する法的枠組みが構築され、これまで以上に円滑かつ効率的な搜索救助活動が可能となる。

累次の日中首脳会談および外相会談で安倍総理および河野外務大臣が述べているように、東シナ海の安定なくして日中関係の真の改善はない。担当課長として、様々なハイレベル往来の中で得られた成果を確実に実行

に移しつつ、海洋・安全保障分野においてもさらなる具体的進展を模索していきたい。

おわりに

日中両国は緊密な経済関係や人的・文化的関係を有しており、切っても切れない関係にある。他方で、隣国故の複雑な問題もあり、真の関係改善までにはまだまだ乗り越えるべき課題が存在するのも事実である。そうであればこそ、両国間でそうした懸案についても率直に語り合うことが重要である。また、双方の努力により正常な軌道に戻り新たな発展を目指す段階へと入った日中関係をいかにして長期的に安定した関係へと発展させていくべきか、両国において、また、両国間で活発な議論が行われることを期待したい。

国と国の関係は最終的に人と人との関係に帰着する。今年が「日中青少年交流推進年」、2020年が東京オリンピック・パラリンピック、そして2022年が北京オリンピック・パラリンピック開催年であることも踏まえて、こうした機会も活用し、日中両国の国民交流を推進し、国民間の友好的な感情を増進していきたい。

いま米中対立はトランプ大統領が主導しているわけではなく、ハイテク、地政学をめぐる両大国の覇権争いである。この攻防はトランプ大統領が2020年秋に再選されなくても、深まっていくと考えるべきだ。

日本は米中対立が長年続くという前提に立ち、外交を組み立てる必要がある。大切なことは米国と対中政策を密に調整し、連携することだ。逆に、米中を両てんびんにかけた「八方美人外交」は破綻する公算が大きく、避けるべきだ。

似て非なる2つの米中対立 ～日中、耐震構造急げ

秋田浩之 日本経済新聞社 コメンテーター

米国と中国のあつれきが強まり、世界にも影響が広がっている。いま起きているのは普通の対立ではなく、新興大国と既存のリーダー国による覇権争いである。両大国によるせめぎ合いは今後、10年、20年という単位で続くとも見るべきだろう。

ただ、米中が覇権争いのトンネルに入り込んでいくとしても、一本調子で角逐が過熱するとはかぎらない。引いては奇せる波のように、「休戦」や「手打ち」を織り交ぜながら、少しずつ緊張が高まっていくシナリオを歩むだろう。

では、当面、1～2年をみた場合、どのような展開が考えられるのだろうか。その行方を予測するうえで大切だと思うのは、いま、米中間では似て非なる2つの対立が交わされているということだ。

このうちの1つは、米国が国家機構として進めているハイテク覇権争いだ。もう片方は中国から通商上の譲歩を引き出し、2020年秋の大統領選の勝利につなげる「トランプ大統領の対中貿易戦争」である。

言うまでもなく、日本により大きな影響が及ぶのは、前者のハイテク覇権争いの行方だ。これはトランプ大統領が主導しているのではなく、超大国の生存本能を刺激された米国が、国家機構を挙げて仕掛けていく。20年秋、トランプ大統領が再選されようがされまいが、米中の覇権争いは和ら

ぐどころか、むしろ強まっていくにちがいない。

これに対し、後者の「トランプ大統領の対中貿易戦争」は、どこかで休戦が交わされるだろう。トランプ大統領としては年内にも、米農産物・製品の爆買いを中国に約束させ、大統領選の追い風にしたいからだ。

この2つの対立が同時に進んでいくため、米中がケンカしているのか、仲直りに向かっているのか、外部からは分かりづらい面がある。だが、両大国の関係を長期にわたって左右するのはハイテク覇権争いの行方にはかならない。まずは、この角逐に光を当ててみたい。そのうえで、「トランプ大統領の対中貿易戦争」のシナリオを占い、最後に日中関係のあり方について考える。

米政府、加速する中国企業の締め出し

中国のハイテク、IT企業を標的に、米国が強硬策を相次いで打ち出している。米国がとっている強硬策には、主に2つの種類がある。その1つは米国内の重要インフラから、中国企業を排除しようとする動き。もう片方は、中国企業に対し、米国からハイテクやその関連部品が流れるのを止めようとする措置だ。まず、前者からみてみよう。

米政府は8月13日、華為技術（以下、

ファーウェイ）など中国企業5社の製品を米政府機関が調達するのを禁じた。18年8月に成立した米国防権限法にもとづく措置で、1年の猶予期間を経ていよいよ実施に移したのだ。

締め出されるのは通信大手のファーウェイと中興通迅（ZTE）、監視カメラの杭州海康威視デジタル技術（ハイビジョン）と浙江大華技術（ダーファ・テクノロジ）、特定用途無線の海能達通信（ハイテラ）の5社。いずれも、中国が世界に誇る虎の子の企業である。事実上、中国にハイテク競争の開始を告げるに等しい。

しかも今回の措置は、また序の口にすぎない。20年8月13日からは国防授權法にもとつき、これら中国5社の製品を使う民間企業に対し、米政府との取引を禁じる構えた。

この第2弾の措置が実行されれば、米政府機関との取引を続けるため、中国5社との契約を打ち切る民間企業が続出するとみられる。中国5社からみれば、米政府機関からの締め出しとは比べ物にならないくらい、大きな打撃をこうむりかねない。中国各社は米国内でロビー活動を強めているが、いまのところ、米政府は第2弾についても予定通り、実行に移そうとしている。それだけでなく、今後、さらに対象企業を広げていく可能性もある。

米国がこれらの中国企業を排除するの

は、対中貿易赤字を減らすためではなく、安全保障上、締め出さなければならぬと判断したからだ。具体的には、これら5社が米国の重要インフラに浸透すれば、中国政府によるスパイ活動に使われかねない」とみている。ファーウェイなどは繰り返し、そのようなことはあり得ないと否定しているが、米側は「疑わしきは罰する」との立場を強めている。

それだけではなく、米国は日本やオーストラリア、欧州諸国などの同盟国にも、似たような排除策をとるよう迫っている。同盟各国がファーウェイなどをインフラに使用し、米側が提供した軍事技術や機密情報などが中国に漏れてしまうと、と恐れられるからだ。具体的には、これから本格的に導入が始まる「5G」の通信網には、ファーウェイなどを使わないよう求めている。

今のところ、米側の要請に応じたのは日本とオーストラリアだけで、英国とフランスは「検討中」、ドイツは「排除は困難」との立場をとっている。英独両政府内からは「4G通信インフラにかなりファーウェイを導入しており、5Gからいきなり排除しろ」と言われても、無理だ」との声が聞かれる。

これに対し、トランプ政権は「排除に依らない同盟国とは、機密情報を共有できない」と、英独仏などへの圧力を強めており、あくまでもファーウェイ排除網を他国にも

広げていく構えだ。

中国大手への「禁輸措置」を連発

もともと、中国大手を米国が国内や同盟国から締め出すだけなら、いわば自己防衛の範囲であり、米中のハイテク戦争もさほど激しくはならないだろう。より影響が大きいのは、中国企業に対し、米政府が事実上の禁輸措置を連発し始めていることだ。これが、先にふれた2つ目の対中強硬策である。その目的は、中国企業に米製のハイテクやその関連部品が流れるのを制限することだ。

具体的には、米政府が安全保障上、懸念があるとみなす外国企業のブラックリストである「エンティティ・リスト(EL)」に、中国の大手企業を相次いで加えている。このリストに入れられることは、中国企業にとって大きな損失を意味する。

なぜなら、リストに入った外国企業に対し、米企業が物品やソフトウェア、生産・開発に必要な技術を輸出する場合、商務省の許可を得なければならなくなるからだ。しかも申請は原則却下されるため、事実上の禁輸といつていい。

規制は米企業だけでなく、他国の企業にもおおよそ。米企業の部品やソフトが一定以上含まれている製品を他国企業が輸出する場合、規制の対象になる。違反すれば、米企業との取引禁止などの罰則が科される

という。

つまり、ELに入った中国企業は、米国製の物品やソフトウェア、技術を利用することが極めて難しくなってしまう。米政府は第1弾として、5月にファーウェイをELに加えたのに続き、6月にはスーパーコンピュータ大手の曙光信息产业を追加。さらに8月14日には、中国固有の原発最大手、中国広核集団と関連会社の計4社も対象に含めた。

中国側にとつて、影響は極めて深刻だ。ファーウェイなどは半導体など米製の部品を多く使っているほか、中広核が建設しようとしている新型原発には、米原発大手ウエスチングハウスの技術が土台になっている。原発も含まれるとされる。

これらの中国大手は中国のハイテク育成策「中国製造2025」の屋脊骨であり、政府・軍とのつながりが深い企業も少なくない。それだけに、習近平平国家主席はかなり、深刻に受け止めている。

このため、習主席は6月下旬、大阪でトランプ大統領と会談した際に、ファーウェイをELから外すよう求めたようだ。米中貿易交渉で米側に譲歩する条件として、同社の除外を要求しているとの見方もある。これを裏付けるように、トランプ大統領は会談直後、ファーウェイへの禁輸措置を緩める考えを示した。トランプ氏は貿易交渉を早く妥結させたいのが本音だからで

ある。

しかし、ファーウェイへの懸念を抱くトランプ氏側近や米議会議幹部が禁輸緩和に強く反対し、トランプ大統領としても見送らざるを得なくなった。ファーウェイなどの中国ハイテク企業に対し、米政府や議会が抱く懸念の根深さを浮き彫りにするできごとと言えるだろう。

それにしてもなぜ、米国はここまで執拗に中国のハイテク企業を警戒し、封じ込めに躍起になるのか。この流れは一時的なものか、これからも長く続くのだろうか。次にこれらの点について分析してみたい。

米国、中国のハイテク覇権潰しに動く真意

既にふれたように、ファーウェイをはじめとする中国大手を米国が問題視し、封じ込めようとするいざばんの理由は、貿易赤字やビジネス上の利害ではない。根底にあるのは、安全保障観である。

中国にハイテク覇権を奪われたら、安全保障上、米国の国益が深刻な脅威にさらされてしまう。ワシントンを取材すると、米政府、議会、有力シンクタンクの多くで、このような認識が共有されつつあるように感じる。

このため、米国による対中ハイテク戦争は、長期にわたって続くに違いない。トランプ氏が20年秋の大統領選に敗れ、21年

表1 米中は2つの異なる対立を抱えている

☆貿易不均衡をめぐる貿易戦争	→	トランプ氏が中国に制裁関税。年内には中国との「休戦」探る。大統領選に向けて早く中国から妥協を引き出したいのが本音。
☆ハイテク覇権をめぐる争い	→	米国は軍事優位が崩されかねない懸念。中国ハイテク企業の排除続ける。米国が国家として進めており、トランプ氏以降も止まらない。

(出所) 筆者作成

1月に民主党の政権が誕生することになったとしても、その流れは変わらないだろう。

「米政治では共和党、民主党の対立と亀裂がかつてなく深まっている。そうしたなか、一つだけ両党が一致している例外がある。中国の脅威が高まっており、厳しく対応しなければならぬという点だ」

長年、外交政策にかかわってきた元米政府高官もこう語る。いまの対中政策は超党派の支持を得ており、どちらが政権をとっても変わらないというわけだ。

では、ワシントンの政策サークルはなぜ、そこまで中国によるハイテク覇権を警戒し、阻もうとしているのか。第1の理由

は、人工知能(AI)やサイバー、宇宙分野などのハイテク覇権を中国に牛耳られ、米国の軍事的な優位が覆されかねないという危機感である。

そんな焦りを色濃く反映するのが、10月にも米軍制服組トップである米統合参謀本部議長に就く予定の、マーク・ミリー陸軍参謀総長の発言だ。

「中国は宇宙、空、サイバー、海上、陸の領域で急速に能力を発展させている。私たちは中国への優位を失うわけにはいかない」。

彼は中国との対立は50〜100年にわたって続くとの見方を示し、ハイテク分野での競争で優位を保たなければならぬと訴えた。

米国がいま、世界最強の軍隊でいられるのは、極限すれば10隻以上の空母を保有し、どこにでも展開できるからにはかならない。空母はいわば「海に浮く基地」である。大英帝国がそうであったように、米国は強大な海軍力によってあらゆる海を支配できるからこそ、世界の覇権を保つことができる。

裏返せば、もし、空母が無力化されてしまったら、米国が覇権国であることは難しくなる。そして、中国がAIやサイバー、宇宙力などを極めたら、そうした悪夢が現実になりかねない。米国はいま、真剣にそう心配している。

米国が不安を高めるきっかけになったのが17年6月、中国国有企業が119機の無人機を飛ばし、AIで自由自在に操る実験に成功したことだ。それまでは米国防総省の103機が世界最高記録だった。中国はさらに、AIによって多くの無人艦を同時に操る実験も手掛けており、いずれ完成させるとみられている。

米空母が無敵でいられるのは、米国が誇る最新鋭のステルス戦闘機や原子力潜水艦、イージス艦によって守られながら移動する体制を敷いているからだ。しかし、中国がたくさんの無人機や無人艦をアジア太平洋に配備し、AIで自由に操れるようになったら、米空母は無力化されかねない。爆弾を積んだ百数十もの無人機や無人艦を放たれたら、ステルス戦闘機や原潜といえども空母を守り切れないからだ。

これは一例にすぎない。米海軍は指揮系統や情報収集の多くを人工衛星に頼っている。中国が高度なサイバーや宇宙兵器によって、米国の人工衛星の機能を止められるようになったら、やはり空母艦隊はマヒしてしまう。米国はそうした悪夢を恐れるからこそ、これ以上、中国がハイテクを進化させるのを阻みたいと考えているのである。

米国が中国のハイテク覇権を阻みたいもう一つの理由は、地政学的なものだ。中国は「二帯一路」構想をかかげ、インド太平洋から中央アジア、中東、欧州にいたる要

所にインフラを建設している。米国が警戒を強めているのは橋や道路、鉄道だけではなく、同構想の二環として通信網やデジタル・プラットフォームなどのインフラについて、中国が他国への浸透を加速していることだ。

具体的にはファーウェイ、ZTEが通信網を、アリババや Tencent などがオンラインの決済・通販、検索システムを担い、中国主導の「デジタル・シルクロード」がインド太平洋に広がりつつある。

「国内の通信網や決済・通販システムといったデジタル・インフラには、ファーウェイやアリババなどの中国企業が猛烈な勢いで入り込んでいる。いまさら米国から排除しろと言われても到底、無理な話だ。東南アジアの安全保障専門家からは、こんな声がかかる。

米国が懸念を深めるのは、世界各国のデジタル・インフラが中国企業に牛耳られたら、経済だけでなく、政治、外交的にも中国の影響力が強まりかねないためだ。

国家を人間の体に例えるなら、デジタル・インフラは、重要な情報や指令が大量に行き交う大動脈や中枢神経のようなものだ。中国企業がそれらの建設、メンテナンスを担えば、各国の情報や中国に集まり、事実上、中国のデジタル勢力圏に組み込まれてしまう。米安全保障専門家の間には、こんな見方が広がっている。こうした

地政学的な懸念を、米国が中国のハイテク覇権を阻止しようとする理由の一つだ。

トランプ氏、中国と早く休戦したいのが本音

ここまでは米国が国家機構として挑んでいる、中国とのハイテク覇権戦争についてみてきた。では、もう片方のトランプ大統領個人が主導する対中貿易戦争は今後どこに向かつていくのか。

トランプ大統領は9月から、ほぼすべての中国産品に追加関税を広げる「第4弾」の制裁に踏み切った。こちらは米国家機構が総意で進めているというよりは、トランプ大統領個人が主導する貿易戦争の色彩が濃い。

冒頭にふれたように、トランプ氏は20年11月の大統領選に向けて目に見える手柄を誇示するため、できるだけ早く中国から譲歩を引き出し、米中貿易合意をまとめたのが本音だ。このまま貿易戦争が長引けば、中国だけでなく米国の景気にも深刻な影響が及んでしまう。そうなれば、米有権者の間に反発が広がり、大統領選に逆風が吹きかかぬないからだ。

ほぼすべての輸入に制裁関税をかけるという強硬策にトランプ大統領が出るのも、こうした焦りの裏返しともいえる。実際、米景気への影響を和らげるため、「第4弾」からはスマートフォンやノートパソコン、玩

具といった主要製品は除外し、発動を12月15日まで先送りする。これらに高関税をかけたなら、クリスマス商戦の動きが鈍り、米消費が冷えこみかねないためだ。

トランプ大統領は内心、貿易戦争が景気に与える打撃にははらしている。米報道によると、8月14日、米株式相場が今年最大の下げ幅を記録すると、トランプ大統領はあわてて米大手銀3社トップに電話し、消費や景況感についての予測を尋ねたという。

このため、彼の本音としては大統領選が来年、過熱する前に中国と取引し、貿易戦争を休戦に持っていく腹積もりには違いない。習主席から歩み寄りを引き出すためなら、中国の人権問題については目をつむり、批判を手控えるをふりすらかがえる。

たとえば、トランプ大統領は8月1日、香港で広がっているデモについて「暴動」であり、中国政府が対処すべき問題である、と記者団に語った。この中で「香港は中国の一部だ。中国が自ら対処する必要がある」とも話したという。まるで中国による介入を容認するような発言であり、米メディアの批判を招いている。

新疆ウイグル自治区で、中国が約100万人のウイグル族を「教育施設」に収容しているとされる人権問題をめぐっても、トランプ大統領は目立った批判を控えている。

こうした取引に前のめりの姿勢はおそらく、習主席にも見透かされているに違いない。トランプ氏が期待する米農産物の爆買などを材料に、中国側は交渉を引き延ばし、米側に妥協を迫るつもりだ。

ただ、貿易戦争は中国景気にも深刻な影を落としており、中国側としてもいつまでも交渉を引き延ばす余裕はないはずだ。習主席としては、11月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）の首脳会議でトランプ大統領と会談し、手打ちを図るシナリオを探るだろう。

日中関係、急ぐべき耐震構造化

これまでみてきたように、「トランプ大統領の貿易戦争」は遅かれ早かれ、何らかの休戦に向かうとしても、米国が国家機構として進めている中国とのハイテク覇権戦争は長年にわたり、続くに違いない。日本としてはそうしたシナリオを前提に、中国との関係を再構築していくことが大切だ。

そこで肝心なのは次の2つの点である。第1に、日本として戦略的に組むべき相手間違えてはならない、ということだ。

日本は米国との同盟から、多くの利益を得ている。日本への攻撃を自国への攻撃とみなし、反撃すると確約している国は、世界で米国しかない。日本はその米国に防衛を全面的に依存している。

だとすれば、今後も米国と対中戦略を

密にすり合わせ、協調していくのが日本の利益にかなう。逆に、日本がいちばんやってはいけないのが米中を両にらみし、うまく立ち回ろうとする八方美人の路線だろう。日米中をあたかも「正三角形」のように扱う路線は、危険である。最悪の場合、米中両方と関係が揺らぎ、窮地に陥りかねないことは、民主党の鳩山政権当時の教訓が示している。

米中対立が深まるなか、日本が米国の対中政策と足並みをそろえれば、中国側の反発を避けられない。この点はある程度想定しておかなければならないだろう。

だからといって、日中関係が修復できないほどに壊れる事態は、何としても防ぐ必要がある。そうした展開は日本だけでなく、中国も望んでいないはずである。だとすれば、日本として急ぐべきなのは、中国との対立が多少、高まったとしても、「両国関係が壊れないよう」、「耐震構造」を強めておくことである。

具体的には、いざというときに連絡をとりあえる軍事ホットラインを設けるほか、政府首脳、高官、自衛隊による対中交流を深め、無用な誤解や読み違いを減らすインフラを整えることだ。そのうえで、環境や医療、社会福祉など、中国が必要とする協力を深め、中国からみた日本の価値を高める努力が、これまで以上に大切な時代になる。

今年(2019年)6月末に日本がG20大阪サミットを主催する中、米中首脳会談が行われたが、今後、米中貿易摩擦がさらに拡大し、アジア経済に悪影響を与えることが懸念される。米中対立の間で、ASEANは独自のインド太平洋見通しを打ち出しており、日本としては、こうした動きを後押しすべく、東アジアにおいてRCEPを中心とするFTAネットワークの拡大・深化や様々な地域協力を進めていくべきである。

米中貿易摩擦の中でのRCEPと東アジア協力の行方

篠田邦彦 政策研究大学院大学 政策研究院 教授・参与



2019年8月3日に北京で開催された第8回RCEP中間閣僚会合(出典:経済産業省ウェブサイト)
<https://www.meti.go.jp/press/2019/08/20190805002/20190805002.html>

G20大阪サミットと米中貿易摩擦

2019年6月28〜29日にG20大阪サミットが開催された。日本が初めて議長国を務め、自由貿易の推進やイノベーションを通じて世界の経済成長の牽引と格差への対処、環境・地球規模課題への貢献等、多くの分野でG20としての力強い意志を「大阪首脳宣言」を通じて世界に発信した。また、サミットに参加した首脳が、WTO電子商取引有志国イニシアティブに参加する78カ国・地域とともに、今後、デジタル経済、特にデータ流通や電子商取引に関する国際的なルール作りを進めていくプロセスである「大阪トラック」の立上げを宣言した。

同時にG20大阪サミットでは、米中間の貿易摩擦の動向も注目された。6月29日の米中首脳会談では、①米中両国

は貿易問題の解決に向けた協議を継続
 ②米国は3000億ドル分の中国からの輸入品に対する「第4弾」の追加関税を見送ることで一致した。ただし、その後8月に入つてトランプ大統領は中国による米国農産品の購入が進まないことを理由に、「第4弾対象品目」(3000億ドル)に関して15%の追加関税を9月初めから導入し、中国を為替操作国と認定することを決定、これに対して中国政

府は米国製品に対する追加関税を課す決定を下し、貿易摩擦は長期化する様相を見せている。今後、11月に予定されているAPEC首脳会議の際に米中首脳会談の開催が見込まれるが、20年の米大統領選挙を前に、米中貿易摩擦を収束させることが可能なかどうか判断を許さない状況が続いている。

米中貿易摩擦がアジア経済に与える影響

米中貿易摩擦はアジア経済にどのような影響を与えるのだろうか。OECDの試算によれば、米国が第4弾対象品目(3000億ドル)の追加関税を仮に25%に引き上げた場合、不確実性の高まりに伴う投資減少も含めると、米国GDPは0.9%、中国GDPは1.1%、世界GDPは0.7%低下する見込みである。米中貿易摩擦は、

東アジアの産業サプライチェーンへの影響を通じて貿易を縮小させ、また、通商問題の不確実性が増すことにより、投資リスクを増大させ、結果として域内各国のGDPを低下させるリスクを高める。例えば、タイでは中国など主要貿易相手国への輸出が減少し、シンガポールでは半導体関連産業の輸出が減少した結果、両国ともに19年4〜6月期の実質GDP成長率は低下している。

他方、中国の代替的な生産拠点となる地域への生産シフトをもたらしたASEANなどではGDPに対してプラスに作用する面もある。例えば、ベトナムは地理的に中国に近く、生産コストも比較的安いいため、特に米国等への輸出が大幅に拡大し、19年4〜6月期の実質GDP成長率も高い伸びとなっている。報道によれば、中国に生産拠点を持つ日本企業の中で、例えば、複合機、ノートパソコン、コンプレッサー等の生産拠点をASEANに移す企業がみられる。生産移転を実施している場合、多くは対米輸出部分の生産を、既存のサプライチェーンの中にある他の工場に移して対応している。

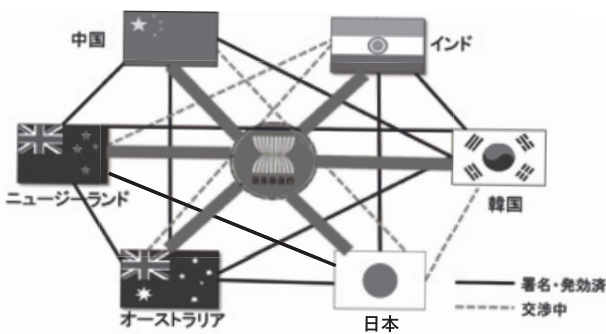
ASEAN版インド太平洋見通し
 このように米中貿易摩擦がアジア経済に与える悪影響が懸念される中で、

表1 RCEPとその他FTAの経済規模

2017年	人口	名目GDP
RCEP (16カ国)	約35.6億人 (48%)	約25.4兆ドル (32%)
TPP (12カ国)	約8.2億人 (11%)	約30.1兆ドル (38%)
TPP (11カ国)	約5.0億人 (7%)	約10.6兆ドル (13%)
日EU・EPA (29カ国)	約6.4億人 (9%)	約22.2兆ドル (28%)

(注) 人口・データはいずれも2017年時点。
(出所) IMF, World Economic Outlook Database 2018

図1 RCEP交渉参加国



(出所) 経済産業省

ASEANはどのような地域戦略をとろうとしているのだろうか。東アジア地域では、米国、豪州、日本などが「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」構想を提唱し、中国が「一带一路」構想を提唱し、広域経済圏の形成を目指している。18年11月にシンガポールで開催された東アジアサミットの議長声明ではどちらの構想にも言及は無く、ASEAN内でインド太平洋地域における協力の方向性を検討している旨記載されるにとどまった。

こうした中、ASEAN諸国は「FOIP」か「一带一路」のどちらかを選択するのではなく、新たな地域協力の枠組みを打ち出そうとしている。19年

6月のASEAN首脳会議において、インドネシアが提唱した「ASEANインド太平洋見通し」が採択された。これは、①海洋協力、②コネクティビティ、③SDGs、④経済およびその他分野の協力を4本柱とし、ASEAN中心性と重視しつつ、ASEANの周辺地域へと地域協力を広げていく試みである。

ASEANとしては、こうした新たな協力のイニシアティブを打ち出すことにより、米中や日本を含む対話国の協力を取りつけ、東アジアの経済統合に向けた様々な支援を得たいとの考えを持っている。日本としても、こうしたASEANの新たなイニシアティブを後押しすることが重要と考えており、今後、東アジア

サミット等の場を活用して具体的な協力を打ち出していく見込みである。また、RCEP、CPTPPなど地域的なFTAネットワークを拡大・深化させていくことも、インド太平洋見通しを後押しする重要な取り組みとなる。

年内妥結を目指すRCEP

インド太平洋での地域協力を進めにくく上で大事なものは、様々な国の企業による直接投資により形成された東アジアワイドのサプライチェーンをさらに拡大・強化し、各国の経済成長を加速化することである。また、各国の経済発展により中間層が台頭した結果、東アジア地域は「世界の工場」から「世界の市場」へと変貌を遂げつつある。消費が拡大する中で、貿易財に加え、サービスの消費が高まるなど経済のサービス化が進みつつある。さらに、第四次産業革命などITの発展に伴い、産業高度化が進みつつあり、ITを活用した電子商取引等に対応した新たな貿易・投資ルール作りが求められる。こうした中、東アジアで、世界の人口5割、貿易額3割、国内総生産(GDP)3割を占める広域経済圏(表1)を創設するため、市場アクセス分野(物品、サービス、投資)に加え、税関手続・貿易円滑化、知的財産、電子商取引、競争などのルール

分野もカバーする包括的で質の高くバランスのとれた経済連携協定を実現させていくことが必要である。

東アジア地域の代表的なメガFTAであるRCEPは、12年に交渉立ち上げを宣言し、13年5月に第1回交渉合を開催して以来、6年以上にわたって交渉が行われてきた。米中貿易摩擦が長引く中、東アジア地域の経済統合を実現することにより貿易・投資の拡大均衡を図っていくことが重要であり、交渉参加国(図1)の間でも、これ以上交渉を漂流させてはいけないとの危機感が共有されている。

18年、シンガポールはASEAN議長国として、年内の実質的な妥結を目指して交渉をリードしてきたが、市場アクセス、ルール分野の双方において一部の重要な争点が残されたため、同年11月にシンガポールで開催されたRCEP首脳会合では、18年における交渉の実質的な進展を歓迎するとともに、RCEPを19年に妥結する決意が示された。

19年は、前半に、タイ、インドネシア、豪州、インドなど主要な交渉参加国で総選挙が実施された。これらの国の一部で野党が勝利した場合に、前政権が進めた交渉結果を精査して、交渉に対してよりネガティブな姿勢になることが懸

念ぎれていた。幸いなことに、これら4カ国において現政権が継続することになり、交渉に対する方針も基本的には維持されることとなった。日本も、既に日欧EPA、CPTPPのメガFTAを締結し、7月の参議院議員選挙を終えた今、政治的な制約は少なく、年内妥結を目指して交渉を積極的に推進していくことには変わりはない。今後、年後半には、RCEP参加国は閣僚会合を頻繁に開催し、閣僚レベルで交渉妥結に向けて政治的な決断を下していく見込みである。

市場アクセスとルール分野の進捗状況

市場アクセス分野では、二国間で物品、サービス、投資などの市場アクセス交渉を集中的に実施し、自由化レベルを決定する段階に入っている。19年8月に開催されたRCEP北京閣僚会合の共同メディア声明によれば、すべての二国間市場アクセス交渉のうち、既に3分の2以上の交渉で、双方の国が満足する成果を得たとされている。特に既存の二国間FTAがない国同士(日中、日韓、中印、印豪、印NZ)の交渉の進捗が、二国間交渉全体の鍵を握っている。その中でも、中国との間で巨額の貿易赤字に直面するインドの二国間交

渉の進捗が大きな鍵となるだろう。日本から見て、中国は21・7%、韓国は5・9%のシェア(17年)を占める貿易相手国であり、RCEP交渉により、これら2カ国との間の貿易が相当程度自由化されれば、特に日本の輸送機械や一般機械など製造業は大きな恩恵を得ることになる。また、日本と中国という経済大国同士が二国間交渉を終えれば、それは、他の交渉参加国の二国間交渉を早期に妥結させる上で大きなモメンタムとなるだろう。

また、ルール分野では、既に税関手続・貿易円滑化、政府調達などの章で交渉を妥結させており、残りの電子商取引・知的財産、投資等の章で質の高いルールの合意に導くことができるかが焦点となる。冒頭、G20大阪サミットに関連してデジタル貿易ルール整備の取り組みの紹介をしたが、RCEPの電子商取引分野の交渉でも越境情報移転の自由、サーバー設置要求禁止などCPTPPに規定されているような質の高い規律を盛り込むことが期待される。交渉参加国の中には、国の統治の維持、国内産業の保護、関連法制の未整備等を背景に質の高いルールに難色を示す国もあるが、日本や豪州等の先進国は柔軟性を示しつつ、交渉の落着点を探っていくべきであろう。

東アジア経済統合の行方

報道によれば、インドが交渉の早期妥結に慎重な姿勢を示していることから、RCEP交渉に参加する16カ国からインドを外した「RCEP+インド」で暫定的に交渉を妥結させる、あるいは、インド、豪州、NZを除くASEAN+3で交渉を進め、将来ASEAN+3の「東アジア経済共同体(EAEC)」を目指す考えが一部の国により検討されているとされる。

ただし、ASEANの交渉関係者と議論をすると、インドは東アジアにおける産業サプライチェーンでのプレゼンスが大きく、インドを外したRCEP交渉の妥結はあり得ないとする見方が多い。また、ASEAN+3の東アジア経済共同体(EAEC)を模索する動きについても、①まずは、ASEAN+6のRCEP交渉の妥結に集中すべき、②域内の連結性強化にはインド、エネルギー協力には米国、豪州などASEAN+3以外の国の協力が欠かせない、③米中貿易摩擦が続く中、共同体構築という地政学的な意味を持つ取り組みを米国抜きで進めることはリスクが高いといった見方を示す国も多い。それでは、今後、東アジアの経済統合はどこを目指していくのだろうか。東

アジア経済統合の核となるASEANは、15年に経済共同体(AEC)の構築を宣言した後、「AECブループリント2025」に基づき、25年に向けてAECの深化を目指している。物品貿易の自由化はほぼ終了したが、非関税措置の削減・撤廃、サービス貿易や投資に関する協定の深掘り、ASEAN電子商取引協定やASEANデジタル統合枠組みなど新たな貿易ルール整備を順次進めている。

また、一部のRCEP交渉参加国は、今後、より高いレベルの自由化を目指してCPTPPへの参加を目指していくことになろう。特に、シンガポール、ブルネイ、マレーシア、ベトナムなど一部ASEAN諸国がCPTPPに署名する中で(シンガポール、ベトナムは既に批准)、これらの国に比べ投資環境が比較劣位となるタイなどの国がCPTPP入りへの関心を高めている。中国でも、一部の国内シンクタンクがCPTPP参加の可能性を検討しているという話を聞く。これは、米国がTPPを離脱した後、CPTPPに中国が入ることにより、多角的貿易体制へのサポートを深め、保護主義・一国主義を目指す国とは違うことを示せると考えていることが背景にあるようだ。ただし、こうした外交的なメリットとは別に、

中国は、CPTPPで規定された国有企業、電子商取引等の分野の高いレベルのルールを受け入れられるのかという現実的な問題があり、こうした課題を克服しない限りは、CPTPPに参加するのは難しいのではないかと考えられる。

このような中、日本としては、自由で公正なルールを、インド太平洋地域をはじめとする世界各国に拡げていくことが通商戦略の中核となる。まずはRCEP交渉の年内妥結に精力を傾けるとともに、CPTPPの質の高い規律を受け入れる用意がある国があれば、CPTPP入りを側面支援していくべきであろう。また、既に日本とASEANとの間で締結したAJCEP(日ASEAN包括的経済連携協定)や、インドネシア、フィリピン、タイなどCPTPPに参加していない国との二国間EPAを深掘りしていくなど、東アジア地域での重層的なEPA／FTAネットワークの拡大・深化を進めていくことが今後の課題である。

東アジア協力の可能性

上記のようなEPA／FTAネットワークの拡大・深化と併せて重要なのは、東アジアでの地域協力である。19年のASEAN議長国であるタイは、ASEANが取り組むべき優先課題として、①デジタル経済②コネクティビティ

③持続的成長を掲げ、その3つの要素を取り込んだスローガンとして、Advancing Partnership for Sustainabilityという目標を打ち出している。

第二に、今後、中所得国の民により経済が停滞することを恐れるASEAN諸国は、デジタル経済の導入を通じた経済・産業の高度化に高い期待を寄せている。実際、米国のGAFAや中国のBATHだけでなく、最近ではASEANの地場企業がITを活用したプラットフォームとして急速に成長している。配車アプリのGojekやGrab、電子商取引のTokopediaなどが具体例として挙げられる。日本としても、こうしたASEAN諸国のデジタル経済化を後押しするため、WTOやRCEPでの電子商取引ルールの形成に加え、途上国のデジタル関連法制整備支援を行っている。また、アジアのデジタル企業と日本企業とのビジネス連携を進めるためのアジア・デジタル・トランスフォーメーション協力を進めている。アジアでのデジタル分野のビジネスの実証事業を行い、そこで顕在化してきた様々な政策的な課題の解決に向けてASEANと二緒に取り組んでいる。

第二に、コネクティビティについては、既にASEAN諸国は「ASEAN連結性マスタープラン(MPAC)

2025」を策定し、ASEAN内のハード、制度、人対人のインフラ整備を進めてきた。日本も、MPACに沿ったコネクティビティ向上のための協力を行っている。例えば、日メコン協力の枠組みの中で、メコン諸国の様々な生産拠点・消費地を横断して結んだ東西経済回廊・南部経済回廊沿いのハード・ソフトのインフラ整備を重点的に支援している。今後、東アジア大でのコネクティビティを強化するためには、ASEAN諸国とインドを結ぶハード・ソフト面のインフラの整備に注力していくことが鍵となる。

第三に、SDGsに対応した包摂的かつ持続可能な成長をASEANが実現するためには、ASEANの社会・経済面での課題を解決することが必要である。ASEANの一部の国では、経済発展に伴うエネルギー・環境面での制約、少子高齢化による医療・健康問題、都市化に伴う交通渋滞など様々な課題が顕在化しつつある。こうした課題を解決するために、例えば、気候変動問題での協力、スマートシティの構築支援、先進的な医療・健康ビジネスの技術・ノウハウ面での交流など、様々な協力を進めていくことが期待されている。

第三国市場協力への期待

ASEANや東アジアの経済統合の

支援のために、日本がリーダーシップをとることは重要だが、膨大なハード・ソフトのインフラ整備の需要に対応するためには、ASEANやそれ以外の国との間でそれぞれの強みを生かしながら協力を進めていくことが求められている。日本は既に米国、豪州、インド、中国等と第三国市場協力の取り組みを進めている。

特に中国とのASEANにおける第三国市場協力については、18年10月の安倍総理訪中時に、タイのチョンブリーにあるアマタ・スマートシティで協力を進めていくための覚書を結んだ。また、その後、19年4月にバンコクで「タイにおける日中ビジネス協力に関するワークショップ」を開催している。今後は、より広範な地域を対象に第三国協力の可能性を探ってみてはどうだろうか。例えば、メコン地域において、中国は南北経済回廊、日本は東西・南部の西経済回廊を中心に開発支援を行っており、両者の間のシナジーは大きい。こうした地域で、日中両国が、国際スタンダード(開放性、透明性、経済性、財政健全性等)に合致し、第三国の利益となる企業間協力を具体化させていくことは、東アジアの健全な経済発展を目指す上で大きな意味を持つものと考えられる。

今年(2019年)6月28、29日、日本で初めてのG20サミットが大阪で開催された。これまで世界経済を議論する場はG5に始まりG7、G8などの変遷を辿り、2008年からは多様化する世界経済をまとめる意味で、いわゆる西側先進国だけでなくBRICSや将来の発展が期待される国と地域が一堂に会するG20サミットという大規模な首脳会議が行われるようになった。開催地大阪に在って、米国の一国主義、保護主義を排除し、かつ米中貿易摩擦を緩和させていくために、今後日中関係はどうあるべきか、考察してみた。

G20大阪サミット開催の意義と今後の日中関係への期待

鈴木琢也 伊藤忠商事株式会社 審議役 調査・情報部 関西担当部長

1. G20サミットとは

令和元年(2019年)6月28、29日の2日間、日本で初めてG20サミット(以下「G20」という)が開催された。しかも、開催地は東京でなく大阪だという点に大きな意義がある。海外各国から首脳および多数の政府関係者が一堂に大阪を訪問するのは何十年ぶりかのことである。G20に向けての事前準備から各国要人の出国までの期間、警備と交通整理に当たられた皆さんに敬意を表したい。今後、大阪ではラグビーワールドカップ、万博などが予定されており、開催期間はG20の期間より長い。今回の経験が大いに役立つことだろう。これからの大阪、関西地区の盛り上がりを目指したい。

さて、G20の歴史は浅く、08年の国際金融危機発後に、従来のG20財務大臣・中央銀行総裁会議を首脳級に格上げして第1回が米国ワシントンDCで開催(08年11月)された。09年と10年に各2回開催され、11年以降は年に1回、グループ各国で開催されてきた(米国で2度)。16年9月に中国杭州でも開催され、その際的首脳宣言では「過度の為替変動や無秩序な動きは世界経済に悪影響を及

ぼすこと。保護主義の排除、難民救済・支援」などが謳われている。今回のG20は14回目となり、これに合わせG20財務大臣・中央銀行総裁会議が6月8、9日に福岡で開催された。

G20の基礎はG7であるが、第二次大戦後、世界経済は米国を中心とする西側資本主義国、旧ソ連を中心とする共産主義国、そのどちらにも属さない第三世界に分別されて来たが、元々世界経済の大半を担っていたのは西側先進国であり、とりわけG7参加7カ国で世界経済を牽引していたと言える。G7メンバー国(米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、日本)は、1980年代から2000年まで全世界GDPの60%台を占めていた。しかし、00年以降は中国経済が台頭し、そのシェアは徐々に低下し、現在は50%を割っており、人口比率も70年台の15%から14年には10%となり、年々比率が低下している。G7に将来の世界経済を見通す上で見過ごせない、外せない新興勢力(中国、インド、ブラジル、オーストラリア、インドネシア、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、韓国、アルゼンチン、南アフリカ、トルコ、EU)を加えてG20体制となつて今日に至っている。

2. G20日本開催の意義

今回のG20日本開催の意義を考えると、混乱しつつある世界経済を明るく方向に戻していくには、絶好の時期かつ開催地であったと言える。昨年来の米中貿易摩擦の鎮静化に向け、米中両国ともに友好関係にあり、かつ多額の貿易を実行している日本政府の姿勢が重要視されるからである。

これまで長年に渡り、日米間は政治も経済も概ね良好な関係にあったが、日中間はビジネス面では比較的良好な関係を維持するも、政治面では大きな溝がなかなか埋まらず、むしろ厳しい関係にあったと言える。しかし、15年頃から中国のインバウンド客の増加と共に、日中関係は徐々に良好な関係に軌道修正され、18年10月には北京で開催された第1回日中第三国市場協力フォーラムに安倍晋三首相と李克強総理が出席し、関係好転の追い風となった。この安倍首相の訪中が実現しなければ、今回のG20への習近平国家主席の訪日、さらに日中首脳会談の実現はなかったかもしれない。安倍首相が習主席の訪日に先んじて訪中に踏み切ったことは、今後の世界経済の発展に向けて、中国に対する期待を含めてまさに胸襟を開いて

世界にリーダーシップを示す勇氣ある訪中として、内外から高い評価を得ている。加えて、来年（20年）の習主席の訪日まで確定するなど、今回のG20日本開催の意義は極めて大きい。福岡で開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議でも、日本の麻生太郎財務相が米国ムニューシン財務長官と中国人民銀行（中央銀行）の易綱総裁との会談の実現に向けて尽力されたことも忘れてはならない。

一方、米中関係は現在、歴史上一番厳しい局面にあり、通常ではなかなか両国代表会談は実現しないが、今回サミットでホストを務める日本は、安倍首相ならびに麻生財務相の両輪がフル稼働されたことで、歴史上大いなる貢献をしたと世界が認識する結果を生んだ。トランプ大統領と習近平国家主席の会談も実現し、その結果としてトランプ氏は当初巷で危惧されていた第4弾の課税発表を見送るなど、中国側にとつても大きなプラス要因をもたらしたと言える。（一）
 転、トランプ大統領は8月1日に3000億ドル相当の追加関税を発表。大阪での米中首脳会談後、閣僚級の米中通商協議が7月末に再開したものの進展が見られず、追加関税発表となったが、このことは遺憾であ

ると言わざるを得ない。）

EUに目を向けても、英国のEU離脱問題をはじめ、ここ数年続いた平穏な均衡状態が揺れ動いており、その中に在つて、中立的立場にある日本でのG20開催は大きな波風を立てることなく、平穏に大阪宣言までこぎつけたと言える。

G20の大阪開催は、海外からの来訪者、メディアによって日本第二の経済地域である大阪、関西の全体感と世界にご理解して頂ける良い機会となった。元来、関西経済圏は同業社間異業種間の距離感が近いことが特徴でもあるが、G20を機にベンチャー支援、産学官連携などの機運がさらに高まった。また、このG20で盛り上がった大阪、関西地区と内外の交流、イノベーションの創造・創出が、72年の大阪万博を遙かに凌ぐ2025年の大阪・関西万博の成功へと繋がることであろう。

3. 今後の日中関係への期待

現在、G20メンバー国は世界のGDPの90%以上、貿易総額でも約80%、総人口は約3分の2を占めている。この中で、中国はGDP世界第2位、日本が第3位で、両国経済が世界全体に与える影響は非常に大き

い。中国と日本のGDPを合算しても、まだ米国一国のGDPに少し足りないが、毎年6%超の成長を遂げる中国は、米国にとつても脅威である。また、米国の貿易赤字額の相手国別では、トップが中国、次にメキシコ、日本、ドイツと続く。つまり、米国から見ると、中国だけでなく日本とも貿易赤字（第3位）であり、米中貿易摩擦は対岸の火事でないこと認識する必要がある。

さて、筆者はこれまで中国に足掛け10年の駐在をしてきたが、個人的に思うことがある。30年以上前に創設されたG7は、米国を中心として一

国主義排除、保護主義排除、覇権主義排除を唱えて創立されたものだったが、現在、アメリカ・ファーストを唱えるトランプ大統領が他国を圧倒する強い米国復活に向けて「国主義、保護主義を掲げており、これは世界経済の発展を逆行させるものである。米中貿易摩擦が世界経済に与える影響



G20大阪サミットの会場となったインテックス大阪（写真提供：大阪国際経済振興センター）

は極めて大きく、その緩和・収束に向けては、米中二国間のみの協議では話が進まないばかりか、事態悪化の可能性もある。緊張が高まる米中両国関係を穏やかな方向にリードできる国がどこかと考えると、日本が数少ない候補であるだろう。米中両国と友好関係にある日本が何らかの

形で、G20大阪で実現したような米中間交渉のきっかけづくりを支援できる可能性もある。米国の保護主義を軟化させる方向に粘り強く地道な交渉を進めて対応して行かねばならないが、それを実現するためには、同時に日中両国が協力体制を組むことが必須であることを忘れてはならない。

今やGDP世界第2位の中国、第3位の日本が協力し合い、世界経済の発展に向けて舵を取ることを切望する。日本は、米国に対しても、中国に対してもフェアに話のできる立ち位置にあり、安倍首相のリーダーシップに期待したい。日中関係のさらなる発展・協力に向けて、来年(20年)春の習主席の国賓としての訪日実現が極めて重要であり、

日本での首脳会議に大いに期待したい。両国間のさらなる関係強化を願わずにはいられない。

筆者が最初に中国に赴任したのは05年であったが、当時は日中関係がかなり厳しい時期であったことを覚えている。関西空港で中国に赴



インバウンドの伸びで賑わう大阪・心斎橋

任するために搭乗手続きをしている際、テレビ局から「この時期、中国に行かれるのですか?不安はありませんか?」と唐突なインタビューを受けたことがある。中国における対日感情があまり良くないというニュースが、毎日のようにテレビで紹介されていた時期である。上海の日本総領事館や日本レストランが襲撃を受けたのが、あくまで一部の人々の行動であり、我々が日々取引を行っている中国の皆さんは極めて親日の方が多かった。特に不安も感じてはいなかった。インバウンドという言葉もまだ聞いたことがなく、中国からの旅行者は極めて稀であった。中国人への訪日ビザ発給の拡大は、2000年

に団体観光旅行から始まり、09年に個人観光客も対象となり、それ以降も要件緩和があつて今日には状況が様変わりすることとなり、大阪や関西地区は中国からの旅行者で溢れかえっている。18年度の中国人の来阪は455万人に達し、韓国からの来阪者239万人のほぼ2倍と強烈な勢いで伸びている。大阪、関西地区は海外からの旅行者の中でもリピーターが多い。同地区の日本人の気質は元来友好的であり、海外からの旅行者を抵抗なく、すんなりと受け入れる素地がある。また、外国人客も地元のHOSPITALITY、おもてなしの心を肌で感じ、リピーターへとなるのであろう。

もう一つ、大阪が中国人のリピーターを引き付ける大きな要因として、「食いの倒れの街」として有名だが、安くてボリュームがある食事や粉もの文化が、中国人の気質に合っているとと思われる。筆者の長い駐在経験においても、中国の皆さんは挨拶を交わす際「ごはんを食いましたか?」という枕言葉をつけることが一般的であり、衣食住の中でも特に食事を重要視する気質があると感じたものである。

今回、G20の大阪開催は、その行き届いたおもてなし、大阪人の周りを

受け入れる雰囲気や各国首脳および同行された皆さんにもすっかり伝わった模様で、2025年に大阪で開催される万国博覧会に向けて大いにアピールになった。大阪・関西万博では、今の日中関係を反映した大規模な中国パビリオンや中華レストランの設置も期待したい。

また、筆者は直近5年間の中国駐在を終えて今春大阪に戻ったが、中国政府や企業の皆さんのご来阪が予想以上に多いことに驚いている。もちろん、中国の政府・企業関係者は、外交の中心である東京にも当然訪問されるのだが、必ずと言ってよいほど大阪訪問も欠かさない。個人的には、ご来阪される中国からのお客さまをガツカリさせないためにも、気持ちを込めて最高のおもてなしを心掛けて行きたい。現在の日中関係は歴史上最良の時期にあると言える。ビジネスのみならず、政治外交面でも日中両国が模範となり、世界の平和・発展に向けた関係強化に努め、同時に米国内へ粘り強い真摯な対応を維持することで、世界から日中両国への再評価が進むとともに、さらなるリーダーシップが期待されよう。これからの日中関係の新たなステージに注目したい。

G20大阪サミットは大阪・関西の魅力を世界に発信できた。関西経済にとって、単年度の経済効果は大きくないが、ポストサミットの継続的な効果は大きく、国際会議をはじめMICEの誘致で優位となる。また、会議結果として、「大阪」の名を冠したグローバルな取り組みが打ち出されたことは、関西経済にとって大きなレガシーであり、今後、世界に向け積極的に貢献すべきであろう。

G20大阪サミットの成果と 関西経済への効果

藤原幸則 一般財団法人アジア太平洋研究所 主席研究員

1. 大阪・関西の魅力を発信できたG20大阪サミット

G20サミットの日本開催は今回の大阪開催が初めてとなった。開催場所のメリットとして、世界中のメディアやSNSのいろいろな場面で「大阪・関西」の名前が発信された。それ以上に意義があったのは、大阪・関西の魅力やホスピタリティへの高い評価も発信されたことである。

地元の自治体・経済界等で構成する「2019年G20大阪サミット関西推進協力協議会」は、安全・安心な会議環境の確保はもとより、「世界に貢献する大阪・関西」や「安全・安心なまち大阪・関西」を世界に発信すべく、地元をあげた協力活動に取り組んだ。

メンバー20カ国、招待国8カ国、9国際機関の関係者やプレスなど約3万人が訪れ、国内で開催された史上最大規模の首脳会議が支障なく終わり、各国首脳をはじめ海外の関係者から大阪・関西の『おもてなし』には大きな評価が得られた。大阪サミットでの高評価を2025年大阪・関西万博にもつなげていく必要がある。

2. 関西にとってのG20大阪サミットの経済効果

G20サミット開催の関西にとっては

まず、サミット関連最終需要による直接的な経済効果がある。筆者を含むアジア太平洋研究所(APIR)のメンバーが、APIR関西地域間産業連関表(2011年版)を活用して試算した結果¹⁾では、サミット関連最終需要²⁾は428億4200万円と推計され、関西経済に365億6360万円の付加価値を誘発し、GRPeベースで0.04%程度の押し上げ効果となり、減速が予測される関西経済に一定程度下支え効果を発揮するものとなった。

単年度の効果としては大きくないが、関西経済にとっては、2025年大阪・関西万博開催を控え、G20サミット開催後の継続的な効果は大きい。G20サミット開催の成功により、大阪・関西は大規模な国際会議の開催地にふさわしい場所という信用や認知度が大きく向上した。国際会議をはじめMICE (Meeting, Incentive tour, Convention, Exhibition) の誘致で優位となり、今後の国際会議開催件数の増加が期待できる。

MICEには、一般の観光客を大きく上回る経済波及効果があるとされる。例えば、国際会議や展示会に訪れる参加者はビジネス関係者であり、滞在する期間が平均的に長く、宿泊ホテル単価も比較的高いなど、滞在中の消

費額が大きい。観光庁の直近の調査結果³⁾によれば、外国人観光客1人当たりの平均消費額が約15万3000円(18年)であるのに対して、MICEでの外国人1人当たり平均消費額は約33万7000円(16年)となっている。観光客の2倍以上の消費額である。

関西は再生医療、ロボット、環境技術などを研究する最先端の大学や研究機関、企業が集積し、豊富な歴史遺産や観光資源があり、都市間移動の交通の便が良いなど、アピールできるポイントは多い。関西は、G20サミット開催成功の経験を活かし、「アジアでMICEを開催するなら関西」と選ばれるようにならないといけない。

3. 関西が貢献すべき「大阪」の名を冠したグローバルな取り組み

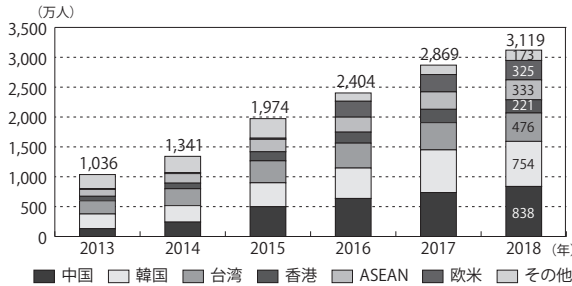
G20サミットの会議結果として、「大阪」の名を冠したグローバルな取り組みである電子商取引(Electronic Commerce: E C)をはじめとするデジタル時代の国際ルールづくりの枠組み「大阪トラック」創設、および2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」という2つが打ち出されたことは、関西経済にとっての大きなレガシーである。

表1 越境 EC 市場規模 (2018 年)

国 (消費国)	日本からの購入額	米国からの購入額	中国からの購入額	合計
日本 (前年比)		2,504 7.6%	261 7.4%	2,765 7.6%
米国 (前年比)	8,238 15.6%		5,683 15.0%	13,921 15.3%
中国 (前年比)	15,345 18.2%	17,278 18.5%		32,623 18.4%
合計 (前年比)	23,582 17.3%	19,783 17.0%	5,944 14.6%	49,309 16.9%

(出所) 経済産業省「電子商取引に関する市場調査の結果」(19年5月16日)

図1 訪日外国人数の推移



(出所) 日本政府観光局 (JNTO) の訪日外客統計より作成

港の中で、アジアからの入国者数は関西国際空港(関西)が最も多く、関西で中国人は年間約230万人(18年、全体比約30%)の入国者数がある。越境ECによる輸出促進とインバウンド受け入れ拡大を一体的に推進すべきだろう。その意味から、関西経済界が越境ECに関するルールづくりに対しては、積極的に提言していくことを期待したい。

関西にとって、世界的に注目される2つのテーマに関する国際会議を今後誘致できることが期待できるとともに、関西経済界は、国際ルールづくりへの提言企業が持つ優れた環境技術の活用による国際貢献に積極的に取り組んでいくことが求められる。イノベーションによる技術開発は投資を誘引し、それを関西の潜在成長率引き上げにつなげることが重要と言える。以下、個別にコメントしたい。

(1) 電子商取引の国際ルールづくり
ECの国際ルールづくりは、ネット通販などの国境を越えた取引が増大している中で、各国の規制制度がばらばらで、共通した消費者保護ルールがない現状の改善を図るというところで大きな意義がある。特に、中国消費者による日本事業者からの越境EC購入額(18年)が1兆5345億円(前年比18.2%増)となり、中国消費者による需要拡大が目立っている(表1)。

インバウンド(訪日外国人旅行者)と越境ECには、密接な関係があると指摘されている。最多のインバウンド数は、中国人(18年、838万人)である(図1)。中国人は、越境ECを利用する理由として「日本に旅行をしたときに購入して気に入った製品だから」と答えている消費者が、ジェトロの17年8月調査では40.4%、18年8月調査では21.6%となっている注4。訪日旅行中に自分の目で見た

たり触れたりした経験が、帰国後に越境ECでの購入行動につながっている。特に、関西は中国人の訪問が多く、越境ECとの関係は大きいと言える。日本の主要国際空港の中で、ア

注1: APR Trend Watch No.55 (19年6月19日) に経済効果の分析が記されている
注2: G20大阪サミットでは、直接的な会議運営費用だけでなく、様々な準備費用(消防・救急、都市インフラ整備など)、警備・交通規制対策、関係者やプレスの消費支出が発生し、経済効果は地元大阪だけでなく、関西、全国にも波及する。地域間の交易構造を1つの表にした関西地域間産業連関表を活用することで、大阪サミットの波及効果が試算できる
注3: 観光庁「訪日外国人消費動向調査」(19年3月29日)、「国際MIC E全体」(19年3月29日)、「国際MIC E全体」の経済波及効果算出結果(18年4月18日)による
注4: ジェトロ「中国の消費者の日本製品等意識調査」(18年12月4日)による

注1: APR Trend Watch No.55 (19年6月19日) に経済効果の分析が記されている
注2: G20大阪サミットでは、直接的な会議運営費用だけでなく、様々な準備費用(消防・救急、都市インフラ整備など)、警備・交通規制対策、関係者やプレスの消費支出が発生し、経済効果は地元大阪だけでなく、関西、全国にも波及する。地域間の交易構造を1つの表にした関西地域間産業連関表を活用することで、大阪サミットの波及効果が試算できる
注3: 観光庁「訪日外国人消費動向調査」(19年3月29日)、「国際MIC E全体」(19年3月29日)、「国際MIC E全体」の経済波及効果算出結果(18年4月18日)による
注4: ジェトロ「中国の消費者の日本製品等意識調査」(18年12月4日)による

出張報告

19年6月、当協会は北京に本交流団を派遣し、①現地先端企業とのビジネスマッチング、②スマート技術関連企業・施設の視察、③「ニューエコノミー」の専門家や起業家との懇談、を特徴とするプログラムを実施した。スタートアップ企業、ベンチャー企業をはじめとした日中企業間の相互理解とマッチングを促進し、今後のイノベーション協力に向けたビジネス展開への足掛かりを目指している。

北京中関村・创新创业企業交流団の派遣 — 現地最先端企業・技術に見たビジネスの新展望

◆ 杉田定大 一般財団法人日中経済協会 専務理事

当協会は経済産業省が推進するスタートアップ企業の育成支援プログラム

「ム」[Startup]」のサポーターズ機関

となっており、これまで広東省深圳市（2018年3月4～8日）、浙江省杭州市（19年3月4～7日）と2回にわたり企業交流団を派遣してきた。まず、一連の事業にご協力いただいた全ての関係者の皆様に謝意を表したい。



多数の中国側参加者が日本企業とのマッチングに訪れた



関心を集めたスマート自動車・交通分野の視察（亦荘基地）

6月12日から15日まで北京市を訪問した。参加者の業種はAI、ロボット、3D、光学・電子デバイス、インターネット関連システム・サービス、コンサルティング、健康食品・金融、証券、商社、不動産など多様であった。

1. 事業の概要と成果

INCJ、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、日本商工会議所からのご支援ご協力をいただき、本交流団にはスタートアップ・ベンチャー企業14社および当協会会員企業（商社、銀行、メーカー、サービス）、支援機関、大学などから総勢61人が参加し、

現地での交流概要とその成果は次の通り。

■ポイント1…中国スタートアップの最大集積地・首都北京の先端企業とのビジネスマッチング

中国企業との交流会は2回で、いずれも参加者総数が100人を大きく超える規模となった。中国企業との積極的な交流を図るため、ビジネスマッチングをプレゼンテーションと並行して実施した。

6月13日は「創新合作 Win-win 友好」…日中创新创业企業交流会（主催…中関村管理委員会、中関村発展集団、日中経済協会、後援…中関村ソフトウェアパーク、協力…北京中関村駐東京聯絡処）を開催。日本側18社・中国側3社の計21社がプレゼンを行った。

6月14日は「北京・日本科イノベーション」…創業企業双方投資交流会

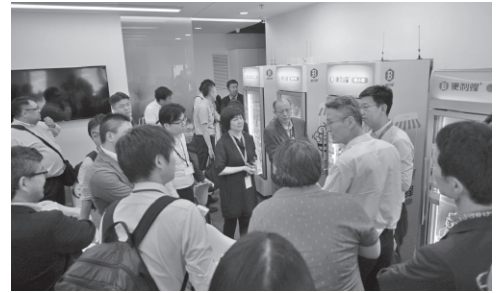


交流会場は日中双方参加者の熱気に包まれた

（主催…北京市投資促進服務中心、日中経済協会、後援…北京市豊台区投資促進局、中関村科技园区豊台園管理委員会、協賛…貝殼青匯科技集団）を開催。日本側6社・中国側7社の計13社がプレゼンを行った。

■ポイント2…先進的IoTを駆使したスマート技術を考察し、「北京の今」を知る

北京市内で、先進的IoTを駆使したスマート技術により事業を拡大している以下の企業や関連施設を視察した。日本側参加者にとっては得難い機会となり、今後のビジネスを考えるうえでの刺激を受けたという声も聞かれた。



スマート自販機「蜂小箱」の説明を受ける



中関村ソフトウェアパーク展示場を視察

係る専門家や起業家との高密度な談話会

中国との経済交流の第一線で活躍しているニューエコノミーに係る専門家およびビジネスで成功を収めている中国の起業家をお招きし、内容の濃い講演を含む懇談会を実施した。中国の最

① 国家スマート自動車・交通（京冀）モデル区亦荘基地：中国のテックジャイアントである百度も「Apollo計画」で使用しているという自動運転試験場。② 千方科技：スマート輸送をはじめ、交通管理、防犯などのソフトウェアソリューションを実施。③ 軟通動力：BPO、クラウドソーシングなどでトータルIoTソリューションを展開。④ 北京小桔科技有限公司：配車アプリ「滴滴出行」で有名な業界最大手で、タクシー等の安全に配慮。⑤ 北京自由蜂電子商取引有限公司：スマート自販機「蜂小箱」、スマートコンビニ「便利蜂」を展開。⑥ 中関村ソフトウェアパーク展示場：ジオラマを使って中関村の発展史を紹介。⑦ 中関村創業大街：インキュベーションエリアとしての歴史と現状を紹介。

■ポイント3：中国「ニューエコノミー」に

新ビジネス環境とトレンドに関する理解増進につながる内容で、参加者に好評であった。講師と講演内容は次の通り。

6月12日、結団式…①清華大学公共管理学院産業発展と環境ガバナンスセンター（CIDEG）徳地立人執行理事兼研究員「米中貿易摩擦と中国の行方」、②NTTデータ（中国）投資有限公司 新川陸二チーフストラテジオフィサー「ネット化で変貌する中国経済」

6月13日、中国「ニューエコノミー」企業夕食会…①広聯達科技「刁志中董事長「建築トータルソリューション」、②CloudMinds Technology「張哲総裁「クラウドロボットソリューション」、③山東鑫珂海洋生物技術 李盛総経理「天然海洋生物高分子材料の開発」、④北京青昭文化伝播 胡傑 総経理「中国伝統文

化コンテンツビジネス」

6月14日、解団式…NEDO 北京事務所 大川龍郎所長「中国ベンチャーとイノベーション動向」

2. 今後の事業展開

企業交流会では、日中双方の企業が先進的で質の高いプレゼンテーションを披露しただけでなく、会場内では互いに関心のあるシステムや技術、商品等をめぐって積極的なマッチング交流が行われた。今回の交流を通じ、イノベーションの経験も共有され、新たなビジネス関係構築に向けた一歩を踏み出す契機となったものと思う。また、中関村を代表する企業およびソフトウェアパークの視察は、イノベーションを生み出す先進的な取り組みを感じ取る貴重な機会となり、団員それぞれに深い興味を抱き、大きな感銘を受けておられた。

中国企業の経営にはスピード感があり、海外にも新しいビジネスを展開している。ニューエコノミーを代表するような企業は、ベンチャー資金やリスクマネーの供給もかなりアップグレードしている。一方、日本企業にも匠の精神や現場力、コーポレートガバナンス、事業の継続性などの面で強みがある。日中の企業がお互いの強みを生かして、ウィンウィンで協力していくことを引き続き模

索してきたい。分野としては、コネクテッドカー、産業ロボット、ヘルスケア、IT、Eコマース、あるいは文化・コンテンツ、フィンテック、ブロックチェーンなどで中国との交流を深めたいと考えている。

さらに、日本側は量産試作の面では加工する力や産業ロボットの力も含めて高い実力を持っており、中国企業と連携し、例えば、設計・企画は中国や日本で行い、量産試作を日本で、マスタプロダクションは中国で行うような分業も考えられる。

本交流団での交流をきっかけとして、参加したスタートアップ、ベンチャー企業は、既に数社が中国にビジネス拠点を置いたり、工場を展開したりしている。この他にも中国側との業務連携を相談している参加者も多い。また、会員企業においても、中国のスタートアップ、ベンチャー企業を知る機会となり、ビジネスの新たな展開が期待されている。当協会も関係の中国企業が訪日する機会を捉え、本交流団参加機関との橋渡しをしたビジネス交流会を展開している。

当協会としては、中国の関係機関とともに、日中イノベーション協力を創成するプラットフォームとなって、日中相互での定期的な交流会の開催を実施してまいりたい。

2007年春から始まった中国日本商會・中国日本友好協会主催の中国大学生《走近日企・感受日本》訪日事業は、今回第24回（19年5月28日～6月4日）の7泊8日、団長：中日友好協会・朱丹副秘書長を迎え、来日した大学生数は累計730人を超える。内容は、北京地区の6大学から選ばれた大学生29人を日本に招聘し、①会員企業視察、②関西・関東地区2大学との交流、③週末の1泊2日は、会員企業の社員宅にホームステイ、である。日中経済協会は協力機関として受入実務を担当。今回は清華大学、北京人民大学、对外経済貿易大学、北京第二外国语学院、北京建築大学、国際関係学院の学生が参加した。

第24回中国大学生《走近日企・感受日本》 訪日団滞在記

◆ 笹原 信 一般財団法人日中経済協会 総務部 参与

TOPICS
5月28日 関空着 京都泊

TOPICS
5月29日

1. 積水ハウス総合住宅研究所(納得工房)視察

28日の到着便が6時間余り遅れ、29日午前2時の投宿であったが、全員元氣に出発。9時15分、積水ハウス総合研究所(納得工房)着。吉田泉課長はじめ全員女性(二級建築士有資格者2人)のご案内で、3組に分かれ「一番良い暮らしを見つけよう」「いつも今が快適な家作り」のコンセプトに基づいた各テーマコーナー(照明・キッチン・熱エネルギー・高断熱)を体感しながら見学した。「住まい」とはじょうあるべきか、学生の関心度も高く、自身の住宅・住居を思いつつ熱心にメモを取り、専門的知識に

よる鋭いやり取りを含め多くの質問が出て、活気あふれた時間となった。最後に1階玄関奥のモニメントで記念撮影。

2. 京都大学

13時40分、吉田南門着。大学交流コーディネーター齋藤氏、吉田氏、P.U.K.U実行委員会の高吉氏らがお出迎え。国際高等教育院・韓立友准教授が「京都大学の歴史、学風、霊長類研究の山極学長、ノーベル賞輩出の歴史」を講義。その後、日中双方学生が、「①『ジェンダー平等を実現するには』、②『ライフワークバランスを実現するには』、③『東アジアの環境を保全するには』、④『食の安全を確保するには』」の4テーマでグループ討議。17時、「階段教室」で各班から発表。記念撮影後に構内レストランで懇親会。川添副学長の歓迎ご挨拶と乾杯、京都府国際課の山田課長ご接

接で交流開始。第18回走近日企卒業生の倪楠さんが今春教育学部大学院に合格、とスピーチ。日中学生たちの挨拶後、朱团长が「京都大学の自由な学風と今後の日中双方の学生交流が継続すること祈る」と結んだ。

TOPICS
5月30日

京都観光(高台寺・嵐山)箱根湯本温泉泊

TOPICS
5月31日

1. 日立製作所中央研究所

10時20分着。新原氏らがお出迎え。6階の小平記念館講堂で安部主任技師のご挨拶。新原氏からの研究開発概要ご説明では、「協創」や「迅創」の意味を伺った。技術紹介では、メディア知能処理研究部の王夢如氏が「自然言語処

理」につき講演。その後、2班での技術紹介(超音波診断装置、研究開発の歴史、電子計算機、電子顕微鏡、半導体)と庭園散策。昼食は安部氏ほか中国出身女性研究者も出席した。質疑応答では、技術、大学と中央研究所の違い、就職勤務状況等、就職説明会風の遣り取りとなった。朱团长から「日立といえは家電のイメージが強かったが、日立の本領その先端分野を紹介して貰い感謝」とご挨拶。最後に、玄関の創業者・小平浪平氏の胸像前で記念撮影。

2. 二橋大学

13時45分に西キャンパス着。青木中国交流センター代表らがお出迎え。兼松講堂を背景に記念撮影。総務部中山氏の案内で講堂を見学後、東キャンパスのマーケティングタワー7階で青木先生、山田副学長(国際関係論)の歓迎ご挨拶。朱团长の挨拶、青木先生から大学紹介。現在920人の留学生中51%が中国出身。学生交流会は7卓(日本語3、英語4)で行い、大テーマは日中比較、小テーマは、①「大学入試制度と受験準備」、②「大学生の休日の過ごし方」、③「行ってみたいインターシップ」。後半40分で各グループから日中学生2人が発表。王雲海教授、OBの志波中国交流センター顧問も参加。17時から懇親会、北京語言大学卒、第14回本事業に参加



積水ハウス総合住宅研究所(納得工房) 入り口にて



京都大学でグループディスカッションの発表を終えて



日立製作所中央研究所にて



一橋大学グループディスカッションにて



みずほ銀行で活躍中の劉婷婷さんが業務内容説明



中国大使館玄関前で、張亜強参事官を囲んで



三井物産での説明の様子

19年一橋の国際・公共大学院に入学の買居日さんも参加。朱团长からご挨拶(環境に恵まれた美しい大学と言及)、記念品の贈呈。最後に記念撮影。

TOPICS
6月1・2日

ホームステイ体験

TOPICS
6月3日

1. みずほ銀行

9時半前着。29階会議室で白井次長がお出迎え。中西中国営業推進部長が、みずほの概要と中国業務史をご紹介。79年から毎年開催の金融研修班OBには、中国金融界の重鎮・郭樹清氏の名も。質疑応答では、オンライン決済など業務関連の質問も複数出た。先輩行員との交流コーナーでは、一部では中国籍行員4人が葉氏の司会でパネルディスカッション、2部では行員が4卓に分かれ、

中国語で活発に意見交換した。グローバルコーポレート部門長・橋本執行役員のご挨拶、朱团长のご挨拶後、法被姿のみずほ側出席者ご記念撮影。

2. 日比谷松本楼

お昼は日比谷松本楼を訪問。3階でビーフカレーを食べ、DVD視聴後に小坂文乃代表取締役・社長から曾祖父梅屋庄吉(妻・とく)と孫文・宋慶齡夫妻との交友史を伺った。「不為他人所知」梅屋庄吉自身が家族に封印を命じた秘史・佳話が、曾孫の小坂社長の語りによって次々と蘇る。1階で小坂社長と記念撮影。

3. 中国大使館

14時に大使館着。付博・政治部二等書記官がお出迎え。大使館が5月末の孔鉉佑新大使に着任、6月末のG20大阪サミットと超多忙な中、国際および地域部の張亜強参事官との面談が実現

した。王晔瑩・政治部アタッシェの司会で、張参事官の挨拶、朱团长の挨拶後、各大学からの報告と続いた。最後に張参事官が「中日友好は、中国にも日本にも利益になる」という観点から講話され、玄関前での記念撮影で終了。

4. 三井物産

16時過ぎ着。門平氏他がお出迎え、14階会議室へ。第一部は、サステナビリティ経営推進部・グローバルソーシヤル事業室・小林同室長が歓迎挨拶。古賀経営企画部・グローバル事業室次長が、会社紹介、三井物産の業態解説、核心的社是360° business innovationにつき説明。三井物産戦略研究所からは、新谷室長とハツ井主任研究員が、事例を挙げて現下の日中経済関係を鋭く抉られた。第二部は、9階カフェテリアで懇親会。白江サステナビリティ経営推進部長がご挨拶。前回16年秋

TOPICS
6月4日

には、小野専務執行役員中国総代表が人事総務部長でホストを務められたとのこと。塩谷金属業務部主管、松永製鋼原料部プロジェクトマネージャー他も参加され、学生達と自由に歓談。最後に朱团长のご挨拶と記念撮影。

ホテルニューオータニで、エコロジー視察、歓送会後に羽田から帰国。

大学生の出身地は4人(四川)、3人(山西、湖南、福建)、2人(江蘇、江西、河北、河南、重慶、陝西、北京、1人(遼寧、浙江)。男12人、女17人。未妻ながら、企業視察、大学交流、ホームステイ受け入れにつき、各企業の担当者および受け入れ家族、両大学の教授・事務局・学生・コーディネーターの皆様、JTB、ホテルニューオータニには大変お世話になった。この紙面を借りて、謝意を表したい。





コンテンツの時代がもたらす 日中ビジネスへの期待

今村健二 一般財団法人日中経済協会 関西本部 事務局長

いつでも、どこでも、様々なコンテンツを多くの手段で楽しめるようになった現在、コンテンツ市場が拡大を続ける中国は、関連業界にとってビジネスチャンスの宝庫に映る。しかし、中国ではコンテンツに対する党・政府による厳しい管理が実施されている側面があり、ビジネス環境の動向には注意が必要である。そんな中、日本企業による対中アプローチが進んでおり、さらなる幅広い展開が期待される。

当協会は6月27日、「日中コンテンツビジネス」最新動向にみる課題と可能性」をテーマに賛助会員セミナーを都内ホテルで開催した（協力：デジタルコンテンツ協会、S Bクラウド）。青崎智行・白鷗大学経営学部教授、秋間眞良・テレビ東京アニメ・ライツ本部国際企画部長らが、中国のコンテンツをめぐる市場動向やビジネス展開事例について講演した。本セミナーの内容と各種報道などから、日中コンテンツビジネスの現状と展望を概観した。

1. 拡大を続ける中国市場

いま世界中の誰もが、映画、音楽、アニメ、マンガ等の様々なコンテンツを、テレビ放送、書店、映画館だけでなく、スマートフォン等のデバイスを使って、いつでも、どこでも、楽しめるようになってきている。この状況を経済産業省の報告書では「コンテンツの時代」と呼んでいる^{注1}。同報告書は2017～22年のコンテンツ市場について、日本国内の成長は2・0%だが、中国は年平均6・8%で成長し、中でもゲームは世界最大の市場になると予測している。青崎教授によれば、中国の18年の

市場規模を日本と比較すると、映画4・36倍、ゲーム1・7倍、アニメ3・7倍である。インターネットやスマホの浸透によるメディア環境変化を背景として急成長してきたのが百度(Baidu)、アリババ(Alibaba)、テンセント(Tencent)のB A Tであり、各社ともエンタテインメントコンテンツからライフスタイル情報ネットショッピングまで、プラットフォーム構築とクラウドコンピューティングにより多角的に事業を展開し、生活者のコンテンツ利用風景を一変させた。それは同時に、文学、映像、音楽、ゲーム、アニメ、ライブ配信、舞台等を網羅するクロスメディア展開を可能にしており、動画サイトが赤字経営であるものの、事業者はそれを他の事業で補填しながらファン、ユーザーを囲い込んでネットワークを広げ、そこから新たなビジネスを生むという好循環につながっている。

中国のコンテンツ産業はグローバルマーケットにおいても存在感と影響力を急速に高めているが、今後ともB A Tを軸としながら、多彩なビジネスが続々と登場してくると予想される。

2. 日中のコンテンツをめぐる環境と課題

中国では、コンテンツと関わる産業分野は中国共産党が主導していくという方向性が明確になっている。14年に中国共産党中央インターネット安全・情報化指導グループが発足しているほか、18年には機構改革が行われ、新聞出版・映画の所掌が政府機関から中国共産党中央宣伝部に移行した。こうした流れのもと、18年3月に暴力的な内容を含むゲームは有害との批判の高まりを受け、新作ゲームの認可が中止され(12月に認可プロセス再開)、中国のゲーム各社の収益を押し下げた^{注2}。

また、外国からの投資に対しては、ネガティブリストによってコンテンツ関係の一部が特別管理措置の対象となっている。例えば、「図書・新聞・定期刊行物・映像製品・電子出版物の編集、出版、制作業務」、「ラジオ・テレビ番組の経営会社」、「映画の制作・配給・映画館チェーンの会社および映画輸入業務」などへの投資が禁止されている^{注3}。

さらに、中国の映画興行収入を見ると、国産志向が顕著に表れている。18年の国産および外国からの輸入

のシェアを17年と比較すると、全体610億元(559億元から9.1%増)のうち、国産が53.8%から62.2%に急増し(379億元、前年比25.9%増)、外国からの輸入は46.2%から37.8%に低下した(231億元、同10.6%減)^{注4}。こうした傾向がある中、青嶋教授は、中国での日本映画は版權の買い切り方式が一般的だが、米国やインドのようにレベニューシェアを検討することが課題だと指摘した。

ゲームについては、世界規模で中国発のスマホゲームが次々とヒット作を出しているほか、中国のオンラインゲーム有力メーカーは、国外市場の開拓へ開発やマーケティング体制を拡充している。日本進出の動きも活発で、市場を深く研究した製品作り込みと展開手法も洗練されてきているだけでなく、東南アジアや欧米市場にも積極的にアプローチしており、日本の業界にとっては競合相手として登場してきている。

3. 日本企業のアプローチと今後への期待

日本企業の中国でのビジネス展開も活発になってきている。18年10月、吉本興業が中国の投資・事業運営



中国企業もVRゲームの開発を進めている(浙江省杭州市 19年3月)

グループと提携し、世界に通用するエンタテインメント人材の発掘・育成を目的としたエンタテインメント教育機関を日中共同で設立する覚書に調印した(「ORICON NEWS」18年10月30日)。ソニーは、中国のアニメ産業の市場規模が19年に3兆円を超えるるとされる中、上海市に新設したアニメ事業会社を本格始動すると発表し、同社の平井会長は中国に「モバイル機器やネットワークの利用が増え、製品やサービスの需要が強く多様化している」とし、市場開拓への期待を語った(「日本経済新聞」19年4月18、19日)。日本のアニメ映画では、「君の名は。」や「夏目友人帳」などが中国で上映され、好評を博している。17年、中国の日本からのテレビ番組輸入額は

5億8000万元(世界全体19億3000万元の30%)であったが、内訳では95.2%がアニメというのが特徴的であった^{注5}。

消費者がコンテンツを楽しむにあたっては、デジタル技術の進歩に伴って媒体や視聴の方法が多様化しているが、5G時代が到来すれば、楽しみ方はさらに急速な進化を遂げるだろう。同時に、コンテンツの知的財産保護のためには、海賊版対策やオンライン上の著作権侵害への対処を継続しなければならない。

今後、中国国内で日本側が単独で市場参入するのはかなりハードルが高いと見られるため、適切な中国側パートナーとの提携を模索する必要がある。テレビ東京の中国での事業展開は一つの好事例であり、中国での配信事業および中国企業とのアニメ作品の共同事業制作、人気漫画・アニメキャラクター「NARUTO」等の商品化展開(店舗、グッズ等)が成果を上げ始めている。

最後に、コンテンツビジネスにおける日本の強みの一つとして、「メディアミックス」を挙げたい。日本ではTVアニメがスタートしてから半世紀以上を経る中で、登場するキャラクターとそのファンの関係

を基軸としたマーケティングが独特の成長を遂げている。新開発を含めた数多の関連商品やイベントの形成とリンクし、次々と消費者を生み出していくビジネスモデルであり、こうした実績と経験を生かすことこそ日本の活路が見いだせると考えられ、それは中国だけでなく、第三国でのビジネス展開の可能性も広げてくれるのではないだろうか。



注1:「コンテンツの時代」研究会発表資料 19年4月、経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課

注2:「中国ゲーム市場19年は減少。認可凍結、長引く影響」19年7月5日、日経産業新聞

注3:「外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)(2019年版)」19年6月30日、中国国家発展改革委員会・商務部令第25号

注4:「中国統計年鑑」2018年版、757ページ、および「国家電影局」2018年中国電影票房首次突破600億」19年1月2日、1905電影網 <https://cm.163.com/news/a/E4H9AJHM051791LB.html?spss=newsapp&spsw=1>

注5:「中国統計年鑑」2018年版、761ページ

について

弁護士法人 キャスト

弁護士・税理士・香港ソリシター 村尾龍雄

表 1 最高人民法院の規定（五）第 1 条

中国語	日本語（仮訳）
<p>第 1 条 关联交易损害公司利益，原告公司依据公司法第二十一条规定请求控股股东、实际控制人、董事、监事、高级管理人员赔偿所造成的损失，被告仅以该交易已经履行了信息披露、经股东会或者股东大会同意等法律、行政法规或者公司章程规定的程序为由抗辩的，人民法院不予支持。</p> <p>公司没有提起诉讼的，符合公司法第一百五十一条第一款规定条件的股东，可以依据公司法第一百五十一条第二款、第三款规定向人民法院提起诉讼。</p>	<p>第 1 条 関連取引により会社の利益が損なわれ、原告会社が会社法第 21 条の規定により株式支配株主、実際支配者、董事、監事又は高級管理人員にそのもたらした損害を賠償するよう請求する場合において、当該取引につき情報開示、株主会又は株主総会の同意を経ている等の法律、行政法規又は会社定款所定の手続を既に履行していることのみを理由として被告が抗弁するときは、人民法院は、これを支持しない。</p> <p>会社が訴えを提起していない場合には、会社法第 151 条第 1 項所定の条件に適合する株主は、会社法第 151 条第 2 項又は第 3 項の規定により人民法院に対し訴えを提起することができる。</p>

(出所) 筆者作成

を提起することができるのみであるとされる論理と同様です。

そのうえで、規定（五）第 1 条第 1 項は「当該取引につき情報開示、株主会又は株主総会の同意を経ている等の法律、行政法規又は会社定款所定の手続を既に履行していることのみを理由として被告が抗弁するときは、人民法院は、これを支持しない。」と規定しますが、この意味も香港法に則して理解しようとする場合、その趣旨が明確になります。すなわち、香港法（を含む England and Wales 法及びその系譜を有する法域の法）上、株式支配株主 (majority shareholder/controlling shareholder) の権限濫用的意向を受けて、majority directors が忠実義務違反 breach of fiduciary duty を犯して関連企業間取引を行い、その結果、その関連者が会社利益の犠牲のもとで利益を享受した場合、少数株主に株主代表訴訟 (derivative claim) を提起されたときは、被告である株式支配株主や majority directors が単に「当該取引につき情報開示」を行ったと主張するだけでは有効な抗弁にはならず、完全かつ包み隠すところのない開示 (frank and full disclosure) が行われたことまで主張する必要があります。また、自分たちが多数支配をしている「株主会又は株主総会の同意を経ている」ことを主張しても、そのような権限濫用的同意を認めては会社の利益が犠牲になる被害を是正することができないので、有効な抗弁にはならず、①事前に完全かつ包み隠すところのない開示があったことを前提に、②少数株主の同意を含む完全なインフォームド・コンセント (fully informed consent) があったと評価され得る株主総会 (a general meeting) があったことまで主張する必要があります。この香港法の理解の上で、規定（五）第 1 条第 1 項を読めば、「会社法」第 21 条及び規定（五）は、関連企業間取引規制に関して、香港法と軌を一にする法規制を及ぼそうとする趣旨である、と理解して大過はないように思えます。

なお、日本の会社法は取締役の利益相反的取引に関して、利害関係を有する取締役は取締役会における（出席及び）表決ができない制約を受けつつ、取締役会の承認決議を経ること善管注意義務違反を回避することができる仕組みを採用

するので、完全なインフォームド・コンセントは取締役会に相当する董事会決議ではダメなのかという疑問を生じるかもしれませんが、「会社法」第 148 条第 1 項柱書は「董事及び高級管理者は、次に掲げる行為をしてはならない。」と規定し、同条項第 4 号は「会社定款の規定に違反し、又は**株主会若しくは株主総会の同意を経ないで、当該会社と契約を締結し、又は取引をする行為**」と規定します。そうすると、完全なインフォームド・コンセントを取得すべきは、董事会ではなく、株主会であるべきだ、との結論が導かれます (England and Wales 法及びその系譜を有する法域の判例法 case law では、インフォームド・コンセントを取締役に相当する the Board of Directors から取得することで足りる旨を示唆するものがあります)。

しかし、例えば日本企業が株式支配株主であり、その任命派遣する董事が董事会の過半数を支配している環境下で、「会社法」第 21 条第 1 項及び規定（五）第 1 条を完全遵守するために、日本企業と合併会社との部材調達契約の個々の取引について、毎回、①事前に完全かつ包み隠すところのない開示を行い、かつ、②株主会で完全なインフォームド・コンセントを得るというのは、到底、現実的ではありません。

そこで、どうするのが最善かですが、法規制が合併会社の最善の利益に資する合理的な関連企業間取引の迅速性に悪影響を与えるのを防止するために、事前に定款で「会社法」及び規定（五）との抵触を回避する合理的な仕組みを規定することで。現在は誰もかも定款よりも合併契約を相対的に重視する時代にありますが、2020 年 1 月 1 日以降の新時代において、合併当事者のみを法的に拘束する合併契約よりも、むしろ会社をも法的に拘束する定款の条項を工夫することこそ、有限責任会社と合併当事者が別の法主体であると厳格に取り扱われる新時代において重要なことである、と考える次第です。この道理は関連企業間取引に関する個々の合併会社の実情に沿う合理的規制に限りません。来るべき合併契約及び定款の改正に備えて、準備すべき事項は極めて莫大である、と考えます。



関連企業間取引に関する新しい司法解釈

Q 関連企業間取引に関する新しい司法解釈が出て、法的規制が強化されたと聞きました。私たちは中国企業との合弁会社なのですが、どのような点に注意したらよいのかを教えてください。

A 「外商投資法」の施行に伴い、合弁会社の組織法上の根拠である三資企業法が廃止され、「会社法」及び最高人民法院が発布する司法解釈を主たる組織法上の根拠とすることになります。法規制が合弁会社の関連企業間取引に悪影響を与えるのを防止するためには、事前に定款の条項を工夫して合理的な仕組みを規定することが重要です。

「外商投資法」が2020年1月1日に施行されるに伴い、合弁会社の組織法上の根拠である「中外合資経営企業法」、「中外合資経営企業法实施条例」を含む三資企業法（「会社法」に対する特別法。「会社法」第217条参照）が廃止されます。その結果、「従前の企業組織形態等」を5年間、すなわち最長で2024年12月31日まで保留できるとされるものの（その詳細は国務院の実施弁法が年内に公布されるまで不明）、「会社法」及び最高人民法院が発布する全部で5つの司法解釈（司法解釈は、人民法院がそれに依拠して判決理由とすることができる法源です）を主たる組織法上の根拠とすることになります。

このことは法形式としては有限責任会社でありながら、法的本質は日本の民法上の組合又は英米法にいうパートナーシップ（partnership）であり、合弁当事者同士の人的関係が濃密である（その結果、合弁会社と合弁当事者は法的には別の法主体（separate legal entities）であるべきところ、実際には両者が混然一体のものとして理解されています）現在から、名実ともに有限責任会社と合弁当事者が別の法主体として取り扱われ、合弁当事者の任命派遣する董事は、自らを任命派遣する（そして従業員として賃金までもらっている）合弁当事者の最善の利益のためにではなく、合弁会社の最善の利益のために行動することが求められることとなります（英米法にいう fiduciary duty に相当する忠実義務。「会社法」第147条第1項）。

この前提を理解したうえで、「会社法」第21条（特に第1項）を見てみましょう。

第21条 会社の株式支配株主、実際支配者、董事、監事及び高級管理者は、その関連関係を利用して会社の利益を損なってはならない。

前項の規定に違反して会社に損害をもたらした場合には、賠償責任を負わなければならない。

この規定は、忠実義務の内実として、常に会社の最善の利益のために行動し、会社の利益を犠牲にして、自ら又はその関連者の利益を図ってはならないという利益相反回避義務（duty to avoid conflicts of interest）を負う董事及び高級管理者（合弁会社の総経理、副総経理並びに合弁契約及び定款で高級管理者であると定義されるその他の者）のみならず、忠実義務

を負わない株式支配株主及び実際支配者にまで「関連関係を利用して会社の利益を損なってはならない」という禁止規範の遵守義務を課すところに創設的意義を有するものです。

この株式支配株主（及び実際支配者。英米法にいう nomination を通じてコモンロー上の権利 legal estate を有する名目株主ではないけれども、エクイティ上の権利 equitable interest を有する実質的株主に相当するものと理解されます）にこのような禁止規範の遵守義務を課す発想は、香港会社条例（the Companies Ordinance）を含む England and Wales 法及びその系譜を有する法域の法における少数者保護（minority protection）、換言すれば株式支配株主やその任命派遣する director(s) による権限濫用（abuse of power）に対する制定法及びエクイティを中心とする救済に着想を得たものである可能性があります。実際に香港は香港特別行政区として中国の一部であり、法曹の交流を通じて、中国の法制に香港法が一定の影響を与えているのではないかと推測される事例は会社法について散見されます。

2019年4月28日に登場した「「会社法」の適用に係る若干の問題に関する最高人民法院の規定（五）」（法釈〔2019〕7号により2019年4月28日発布、施行。以下「規定（五）」といいます）もまさにこの推測が妥当する司法解釈であり、関連企業間取引（司法解釈の用語は関連取引）に関する規定（五）第1条、第2条がこれに該当します。ここでは特に重要な第1条のみを取り上げてみていくこととしましょう（表1）。

このうち規定（五）第1条第2項は、「会社法」第21条第1項違反があっても、それは会社に損害を与えるものにすぎず（同条第2項参照）、少数株主に直接の損害を与えるものではありませんから（ゆえに、少数株主は自らの権利が侵害されたことを理由とする主観訴訟を提起できません）、「会社法」第151条に基づく客観訴訟としての株主代表訴訟を提起することができるにすぎないことを規定します（これは香港法上、株式支配株主の権限濫用的意向を受けた majority directors が忠実義務違反 breach of fiduciary duty を犯し、その結果、会社が損害を受けても、これによる少数株主の損害は単なる反射的損失 merely reflective loss なので、少数株主はこれに基づく主観訴訟 personal claim を提起することはできず、株主代表訴訟に相当する common law or statutory derivative claim

情報クリップ

2019年8月

■ 8/19 遼寧省大連市にて「日中省エネルギー・環境総合フォーラムに向けた日中グリーン発展省エネ・環境技術交流会」を開催

当協会は19日、中国国家発展改革委員会、同委員会国際合作中心、大連市、日本の経済産業省と共催で、省エネルギー・環境分野におけるビジネスベースでのアライアンスを目指した技術交流会を開催した。交流会は2016年から毎年中国の各都市で開催しているもので、出席者は過去最大の300人以上となった。

両国政府関係者の挨拶に続き、日中の企業合わせて14社が技術・製品についての紹介プレゼンテーションを行った。日本の企業の中には、動画やデモンストレーションを駆使したプレゼンを展開する企業もあり、中国側から高い注目を集める場面もあった。

続いて、日本企業17社がそれぞれブースを設けて、中国企業とのビジネスマッチングを実施した。マッチングは盛況で、十数社におよぶ中国企業との交流を進めた企業もあった。

翌20日には、今回の会場となった大連金普新区にて企業視察も行い、地元の代表的な企業の現場を目にする機会も得ることができた。

■ 8/16 何忠華・黒龍江省大慶市長来会

日本の中小企業との工業分野などにおける協力を強化すべく、何忠華・黒龍江省大慶市長一行が来日し、16日に当協会を訪問した。何市長からは、先日、当協会が黒龍江省ハルビン市で開催した日中経済協力会議に対する評価のほか、大慶市では石油や天然ガスなどのエネルギー産業のみならず、文化・教育・スポーツといった分野にも注力しているといった魅力の紹介があった。

■ 8/22 張淑萍・遼寧省丹東市長来会

日本との経済分野における協力を強化すべく、張淑萍・遼寧省丹東市長一行が来日し、22日に当協会を訪問した。張市長からは、関係者が7月に黒龍江省ハルビン市で開催された日中経済協力会議に参加したことで、今回の協会訪問にいたったことや、丹東市は鴨緑江をはさみ対岸が北朝鮮である

ことから「最も美しい国境線沿いのまち」と称され、その地理的特性を活かして水産品や農業製品の輸出が盛んであり、日本へもハマグリを輸出するなど関係が深いことが紹介された。

■ 8/28 「中国(山西)と日本の経済・貿易・文化交流懇談会」を開催

山西省の楼陽生省長一行が来日し、30日午後ホテルニューオータニで懇談会を開催し、当協会は協力組織団体としてその役割を果たした。参加人数は270人以上にのぼり、当協会からは宗岡正二会長(左)



山西省楼陽生省長と会見する宗岡会長(左)

長、伊澤正理事、植木義晴理事(日本航空株式会社社長)などが参加した。中国側は楼省長のほか、中華人民共和国駐日本大使館の孔鉉佑特命全権大使と宋耀明経済商務公使、日本側は埼玉県の上田清司知事やエネルギー関連企業の幹部が多く参加した。

交流会では、日中双方の代表が挨拶を行った。孔大使からは中日関係全体が正常な軌道に戻り、各分野での一層の協力強化をサポートしていきたいという発言があり、その後楼省長がパワーポイントを使用して山西省の現状や魅力を紹介した。日本側からは、上田知事が友好姉妹都市として留学生などの往来を支援してきた取り組みなどを紹介し、宗岡会長は世界経済が急速に変化する中、山西省も産業のモデルチェンジを積極的に推進しており、様々な分野で交流促進が期待されると発言した。

このほか、27件のMOU調印・交換式が行われ、当協会の杉田専務理事と山西省商務庁の韓庁長もサイナーとして調印に参加した。多くの企業が今後のビジネスに向けた協力をスタートさせる場となった。

また、今回は「文化」も交流のテーマとなっており、砂絵や汾酒(ふんしゅ)などの山西省の特産物が会場のいたるところで紹介され、参加者が山西省への理解を深めるのに一役買っていた。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2019年11月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

2019年度日中経済協会
合同訪中代表団抄録

日中経協ジャーナル

2019年10月号(通巻第309号)令和元年9月25日発行

発行人 高見澤学

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2019

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN978-4-88880-277-2 C2033

編集後記

G20大阪サミットほど大規模な国際会議ともなると、二国間、多国間、地球規模で実に多くの議題があるものだと感心しきりであった。世界は経済状況や価値観、文化などが多様性に満ちており、各国相互の関係は常に変化して複雑である。そんな中で、日本の立ち位置も難しいところだが、永遠の隣国である中国との協力を重視し、日中両国だからこそ可能となる役割を果たしていけるならば、それが理想的ではないだろうか。(今村)

*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション

東京官書普及株式会社 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申し込みになれます。

URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

変化する中国経済を基本から理解するための図表を中心としたデータ集

中国経済 データハンドブック

China Economic Data Handbook
2019年版

対中ビジネス企画の必需品

1992年発刊以来、対中ビジネスを担う日本企業の戦略スタッフの必携書という評価をいただいています。19年版は三新経済を含む179のデータを更新。組織人事、主要法令は最新情報を反映しました。

A4判176ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2019年8月30日発行
定価 本体4,000円(税別) / 会員価格 本体3,000円(税別)
ISBN978-4-88880-275-8

〈主な内容〉

- I 概況 政治・経済基本データ一覧、一級行政区概況、人口、主要都市の月別平均気温と年間降水量、祝祭日とその他の記念日
- II 政治体制 政治機構図、中央組織人事、国務院組織人事、共産党の党大会及び中央委員会全体会議の開催状況、全国人民代表大会の開催状況、国家指導者及び対外経済関係部門指導者の略歴、地方人事、主要経済関連政府機関組織人事
- III 2018年の経済
- IV 2019年の経済
- V 第13次五カ年計画他 第13次五カ年計画の概要・主要指標・主要重点項目、改革の全面深化の決定(概要)、依法治国の全面推進の決定(概要)、中国製造2025(概要)
- VI 国内経済 国内総生産と国内総支出、中国の経済成長とトピ

- クス、日本・中国・米国の主要指標比較、農業、工業、商業、中国の企業、エネルギー、運輸・通信、固定資産投資、労働・賃金、物価、財政・金融、省エネルギー・環境保護、高齢化対応
- VII 地域経済 省・直轄市・自治区経済データ、主要都市経済データ、東・中・西・東北地区経済指標比較、投資誘致地区の種類と概要、各種開発区・税関特殊監督管理区域名称一覧、新型都市化
- VIII 対外経済 貿易、投資、国際収支
- IX 日中経済 貿易、直接投資、日本の対中経済協力、日中長期貿易取決め(LT)契約状況、邦銀の中国支店・現地法人、在留邦人数
- X 法制度 中国の法令類、中国の主要法令一覧
- XI 巻末 日中政府間協定等、日中基本四文書等、中国関係大事記、在日本中国経済関係機関連絡先など



日中経協ならではの
信頼のデータ集
全国の書店にて
好評発売中!

●ご購入は下記にお申し込みください。

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2 Tel.03-3292-2746 Fax.03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになれます。

URL <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

●Amazon Japan、最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

株式会社 OCS

海外生活サポートサービス

Tel.03-5534-7965

下記ホームページからお申し込みになれます。

URL <https://www.ocs.co.jp>

*賛助会員は会員価格でお求めになれますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5226-7351 Fax.03-5226-7221



あらゆる可能性。

ようこそ。 美しいスマートシティ「天津」へ。

Beautiful Smart City, Tianjin

中国経済の新たな中核として 期待が高まる天津濱海新区とTEDA

「京津冀(北京市・天津市・河北省)協同発展戦略」により今、
TEDAはさらなる発展と充実が期待されています。

TEDA:天津経済技術開発区
(Tianjin Economic-Technological Development Area の英字略称です)



天津経済技術開発区 日本事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階
Tel. 03-3221-8298 E-mail:liuy@tedajp.com

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION
定価 本体 800 円+税

ISBN978-4-88880-277-2
C-2033 ¥800E

